

2014年度（平成26年度）

こころの健康センター所報

（第26号）

群馬県こころの健康センター

はじめに

平成 26 年の事業では、ひきこもり支援センターを開設し、ひきこもりに特化した相談援助事業を開始したこと、依存症者の家族教室において、CRAFT（コミュニティー強化法と家族トレーニング）を基にして作成した家族支援プログラム「ぐんま依存症ファミリートレーニング（GIFT）」を本格的に実施したこと、などがトピックとして挙げられます。このような事業展開により、また新たな課題へ対策が求められる、といった、私たちにとりましては、関係の皆様のご強力なご支援なしではとても対処しがたい、そんな日々が続いています。

精神科救急情報センターの業務では、依然として通報件数が増加しており、全条通報で 398 件、23 条で 297 件とこの体制がスタートしましてから約 2 倍となり、対応職員の増員が見込まれない中、円滑な対応に腐心する状況が続いております。365 日、24 時間、三交代の職場にあって、通常の業務が滞りなく行うことができているのは、当センター職員の献身的な協力と関係の皆様のお力添えのおかげと存じます。

このたび、群馬県こころの健康センターの平成 26 年度事業の取り組みにつきまして、所報を作成しましたのでお届けします。その事業概要の中に当センター職員が業務課題の達成に、懸命に尽力している姿を感じ取っていただけましたら幸いです。

今後とも地域に根付く精神保健行政の推進に向け、取り組んでまいりますので、皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。

平成 28 年 1 月

群馬県こころの健康センター 所長 浅見隆康

目 次

I 事業トピックス

- 1 ひきこもり支援センターの開設・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 ぐんま依存症ファミリートレーニング(GIFT)・・・・・・・・ 2
- 3 こころの県民講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 関東甲信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会・・ 4

II 概 要

- 1 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 所在地と施設概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 職員内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

III 実施状況

第1 精神保健福祉センター業務

- 1 教育研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 技術指導及び技術援助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3 広報普及活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 4 こころの県民講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 5 精神保健福祉相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 6 アルコール・薬物関連問題事業・・・・・・・・・・・・ 24
- 7 高次脳機能障害支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 8 思春期・ひきこもり支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 9 うつ病対策・自殺防止対策事業・・・・・・・・・・・・ 30
- 10 若年認知症家族支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 11 精神障害者保健福祉手帳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 12 自立支援医療費(精神通院医療)・・・・・・・・・・・・ 36
- 13 精神医療審査会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 14 退院請求等の受付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 15 関係機関との連携及び組織の育成・・・・・・・・・・・・ 40
- 16 こころの緊急支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- 17 ひきこもり支援センター事業・・・・・・・・・・・・・・ 45

第2 精神科救急情報センター業務

- 1 精神科救急情報センターの活動・・・・・・・・・・・・ 49
- 2 精神科救急情報センターの体制・・・・・・・・・・・・ 49
- 3 精神科救急情報センターの主な業務・・・・・・・・・・・・ 49
- 4 精神科救急情報センター業務の実績・・・・・・・・・・・・ 50

IV 学会発表・調査研究

- 1 学会発表等一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

V 公表資料・印刷物

I 事業トピックス

1 ひきこもり支援センターの開設

国は平成21年度から各都道府県や指定都市に「ひきこもり地域支援センター」の整備を進めてきました。群馬県では、これまでもひきこもりの問題について、精神保健や児童福祉、教育、労働等の各分野の支援機関がそれぞれ対応してきました。こころの健康センターにおいてもひきこもり事業として対応していましたが、ひきこもりに特化した第1次相談窓口がなかったことから、どこに相談すればよいのかわからないという声もきかれていました。

そこで、平成26年6月にこころの健康センター内に「ひきこもり支援センター」を設置し、「ひきこもり相談専用ダイヤル」を開設しました。相談窓口を明確化することにより、相談者の掘り起こしや、初期的な状況での支援によって、長期化や深刻な状態となる重度化の減少を目的としています。

ひきこもり支援センターでは、大きく分けて「相談支援」「関係機関との連携」「人材育成」「情報発信」について事業を行っています。

一つ目は「本人や家族の相談支援」です。専任のひきこもり支援コーディネーターを配置し、電話相談に応じています。約4割の方が今までどこにも相談したことがない方で、改めて潜在的なニーズがあると考えられます。相談内容から、当センターの来所相談へつなげたり、就労支援機関などの関係機関へつなぐこともあります。本人の状態や意向を考慮して家庭訪問も検討します。また、家族教室として、同じ悩みをもつ家族同士が交流、気づき、ねぎらい合う場を提供します。



二つ目は「関係機関との連携」です。医療・保健・福祉・教育・労働などの関係機関に対して、相談事例及び既存の会議を通して適切な支援が行えるよう、ひきこもり支援センターの紹介をしたり、関係機関との情報交換を行っています。

今後は、関係機関連絡会議や事例検討会の開催が課題です。

三つ目は「人材育成」です。家族や支援機関の関係者に対して講演会や研修会を開催し、ひきこもりに対する理解を推進しています。

四つ目は「情報発信」です。リーフレットの作成やホームページなどで、ひきこもり支援に関する情報を発信しています。

ひきこもりの悩みが、すぐに改善されるということは難しいかもしれませんが、家族、本人、関係者と一緒に考えていくことで、少しずつでも回復へ向けた歩みを目指します。

2 めんま依存症ファミリートレーニング (GIFT)

平成25年3月から依存症者の家族教室において、CRAFT (コミュニティ強化法と家族トレーニング) を基にして作成した家族支援プログラム「めんま依存症ファミリートレーニング (以下、GIFT)」を実施しています。

これまで家族教室では、参加者同士のミーティングと、回復者や支援者の講義を組み合わせていました。しかし、さらに短期間でスキルを身につけられるような、継続的に参加してもらえようようなプログラムが必要と考え、GIFTを作成しました。25年度から使用し始め、改良を重ねて26年度に完成しました。テキストも印刷製本し、自宅での学習用にCDも作成しました。

プログラムの内容は全6回で1クールとなっており、スタッフと参加者でテキストを音読し、グループワークで話し合いをしながら設問に取り組んでいく内容となっております。

GIFTは、家族が本人についての考え、行動の仕方を整理し、実践練習をすることを通して「家族が苦労を減らすこと」「本人の依存症問題を減らすこと」「本人が依存症に向き合うこと」の3つの目標を達成するためのプログラムです。

依存症者の多くは、自分が依存症であることをなかなか受け入れません。そして、家族は本人の依存症問題に巻き込まれ、本来は依存症者本人の問題であるはずのことも、家族が解決しようとして、本人の問題と自分との境界線が曖昧になってしまうことがあります。GIFTはそのような家族に対して、家族自身の生活を豊かにするための行動変容を促します。また、教室では他の家族の体験を聞くことができ、より具体的な行動変容に繋がります。家族がGIFTで学んだことを生かして、依存症者本人と活発でポジティブなコミュニケーションがとれるようになることで、本人も依存症であるということや治療が必要であるということを目覚め、治療に繋がり、物質の使用量を減らすことができるようになります。

依存症の問題を周囲に相談することが出来ず、抱え込んでしまう家族が多くいます。



私の資源を表にまとめてみよう

どんな活動をしようとかが「思いついて、どんな活動でもよい」と「思いついて、自分が楽しめるものだけ」をいう場合が多いです。自分が「思いついて、自分が楽しめるものだけ」をいう場合が多いです。

以前やったことか、いまやっています。それらは、活動の中で、ひたひたの活動をすることが多いと思います。もしも、今までの生活の中で、何かをやってきたことがあれば、それを思い出して、リストアップして、その中に、自分が楽しんでいる活動を入れてください。

※記載例

約りヨカ	約りヨカ
ビール	ビール
約りテニス	約りテニス
カラオケ	カラオケ
サイクリング	サイクリング

私の資源の表に記入して、グループワークで使ってください。記入した内容を、グループワークで発表し、意見を交換してください。

そのような家族が利用できる社会資源の一つとして、家族教室やGIFTは存在します。ぜひ、ご活用いただきたいと思ひます。

家族教室は毎月開催しております。家族教室、GIFTの詳細は当センターのホームページに掲載されておりますので、ぜひご覧ください。

3 こころの県民講座

こころの県民講座は、社会の中で誰もが身近に経験し得る「こころ」に関する諸問題を分かりやすく取り上げる一般公開の講座です。平成13年度から毎年度2回ないし3回開催しており、主に精神保健福祉分野を専門としてご活躍されている講師をお招きし、一般公募により参加されたおよそ100～200名の県民の方々が聴講しています。

平成26年度は11月1日と3月20日に開催しましたが、本稿では、平成27年3月20日（金）に開催された第33回講座「人はなぜ依存症になるのか～薬物依存症と自己治療仮説～」について紹介します。

【日 程】 平成27年3月20日（金）午後6時～午後8時

【会 場】 群馬県生涯学習センター 多目的ホール（前橋市文京町2-20-22）

【参加者】 205名

講師には国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部診断治療開発研究室長（当時）の松本俊彦氏にお越しいただき、薬物依存症に陥ってしまう人のこころのメカニズムと、効果的な治療、支援方法についてお話しいただきました。規制強化や重い罰則を課すことを主眼に置くのではなく、その人のこころの中心にある苦痛に目を向けること、たくさんの人に支えられる長期の支援を形作っていくことが大切であるとのお話は、参加者も大いに納得された様子でした。当日は県内から県民の皆さまや医療関係者等多数参加していただきましたが、「とても参考になった」「学んだことを支援に生かしていきたい」等の感想が目立ちました。



また、松本氏の講演に先立ち、こころの健康センターの今井航平医長（当時）より「群馬県の依存症支援の現状と課題」についての講演が行われました。その中では、県内でも薬物相談の件数が増加傾向にあるものの、依存症専門外来・依存症治療病棟を有する医療機関は少ないこと、公的機関を中心とした依存症支援の充実、依存症回復プログラムの提供が課題となっていること等の報告がありました。

現代は至る所で「こころ」の問題が取り上げられており、精神疾患や障害に関して正しい理解を深めることはますます重要になっています。「こころの県民講座」では、今後も多様な観点から講演テーマを設定し、県民の皆さまと共に社会的な理解を深めていけるような講座を提供していきたいと考えています。

4 関東甲信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会

【日 程】 平成26年12月5日（金）午前10時～午後4時30分

【会 場】 群馬県社会福祉総合センター 大ホール他（前橋市新前橋町13-12）

【参加者】 81名（講演会）

関東甲信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会は、関東甲信越地方の各精神保健福祉センター業務に共通する今日的課題について、実務者レベルの意見・情報交換を行うための会議として昭和61年度に始まり、以来年1回のペースで開催されています。

平成26年度は群馬県が開催地となり、群馬県こころの健康センターが事務局を担当しました。

協議会当日は、午前中に一般公開の講演会を開催し、午後には連絡協議会出席者間で業務上の課題の協議と報告が行われました。

公開講演会では、「東日本大震災『心のケア』の現在」をテーマに、東北大学病院精神科助教の佐藤博俊氏、みやぎ心のケアセンター保健師の坂本由郁氏を講師にお招きし、大地震発生直後の支援初期の段階から今日に至るまでの宮城県内被災地での心のケアの状況、直面している課題などを、これまでの経過を振り返りつつお話しいただきました。佐藤氏は、広大な被災地域の状況は一様ではなく、小さいエリアに分割しての対応が有効であること、災害自体の衝撃や被災者の怒りの対象となってしまうことで支援者自身も大きなストレスを抱えることになり、支援者に対する心のケアも必要になっていること等を話されました。また、坂本氏は、震災後3年の時間を経て地域精神保健福祉活動の底上げが求められていること、心のケアセンターの活動も事業評価が求められていること、今後10年といった長期を見据えて今何が必要かを見極めていく時期になってきたこと等を話されました。

午後に行われた協議及び報告では、「危険ドラッグ・薬物への依存」「精神医療審査会（法改正後の状況）」について各精神保健福祉センターでの現在の取り組み状況や課題について話し合われました。その中では、危険ドラッグを含む薬物相談への取り組み状況や、本人、家族への支援プログラムについて意見交換を行い、精神医療審査会については、平成26年4月の精神保健福祉法改正により病院から提出される書類の記載内容が変わったことから、それらの扱いについて質疑等がなされました。

最後に、緊急報告として長野県精神保健福祉センターより「9月27日に発生した御嶽山噴火により被災した登山者及び遺族の心のケアについて」の報告が行われました。

各精神保健福祉センターの業務は、その地域で過去になされてきたことの積み重ねの上に行われるものですが、地域が直面する課題には他と共通するものも少なくなく、担当者同士が意見交換をして見識を深めていくことには大きな意義があると思われます。この貴重な機会を生かし、業務水準の向上に引き続き努めていく所存です。



II 概 要

1 沿革

昭和60年10月11日			「群馬県精神衛生センターの設置及び管理に関する条例」制定
昭和60年12月10日			群馬県精神衛生センター竣工
昭和60年12月17日			「群馬県精神衛生センターの設置及び管理に関する条例 施行規則」制定
昭和61年	1月	1日	群馬県精神衛生センター開設
昭和63年	7月	1日	群馬県精神保健センターに改称
平成2年	11月	5日	こころの電話相談開始
平成3年	4月	1日	アルコール来所相談開始
平成7年	10月	17日	群馬県精神保健福祉センターに改称
平成11年	4月	1日	思春期来所相談開始
平成12年	4月	1日	薬物依存来所相談開始
平成13年	4月	1日	群馬県精神科救急情報センターを設置
平成14年	4月	1日	群馬県こころの健康センターに改称
平成14年	4月	1日	メール相談開始
平成14年	4月	1日	精神保健福祉法の改正により精神医療審査会事務が移管
平成14年	10月	1日	高次脳機能障害来所相談開始
平成16年	1月	1日	群馬県精神科救急情報センターを規則により設置
平成16年	4月	1日	群馬県精神科救急情報センターが本格的に稼働
平成16年	4月	1日	ひきこもり相談開始
平成17年	4月	1日	組織改正により群馬県こころの健康センターと群馬県精神科救急 情報センターを一体化
平成18年	10月	1日	若年認知症来所相談開始
平成20年	1月	11日	自死遺族来所相談開始
平成20年	3月	14日	自死遺族交流会開始
平成22年	2月	1日	こころの緊急支援事業（CRP）試行開始
平成22年	9月	30日	会議室（別棟）竣工
平成22年	10月	1日	こころの緊急支援事業（CRP）開始
平成26年	6月	1日	ひきこもり支援センター開設

2 所在地と施設概要

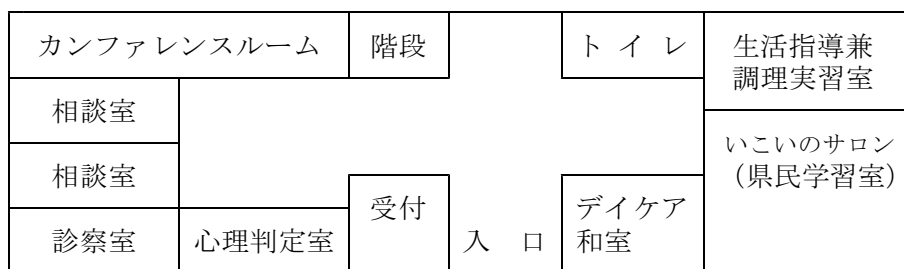
- (1) 所在地 〒379-2166 前橋市野中町368
- (2) 電話等
代表電話 027-263-1166
電話相談専用 027-263-1156
FAX 027-261-9912
- (3) ホームページ <http://www.pref.gunma.jp>
- (4) e-mail kokoro@pref.gunma.lg.jp
- (5) 敷地面積 3,454㎡
- (6) 建築面積 延べ970.90㎡（1階553.26㎡、2階314.03㎡、会議室(別棟)103.61㎡）
- (7) 構造 鉄筋コンクリート造2階建、軽量鉄骨造1階建（会議室(別棟)）



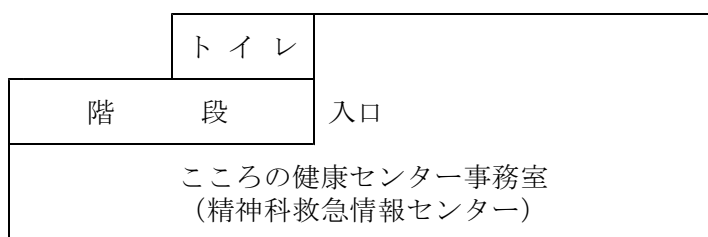
建物写真

(8) 平面図

1階



2階

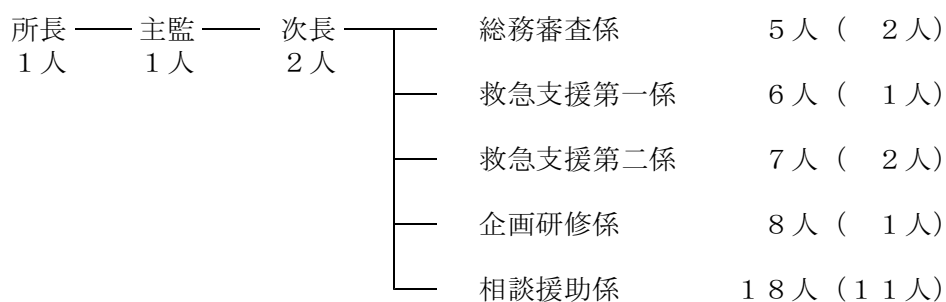


会議室 (別棟)



3 組織

業務の特性に応じ、次の5係で事業を推進した。
 なお、救急移送業務については、全職員体制で実施した。



合計 48人 (17人)

注1 人数は平成27年3月31日現在

注2 ()内は非常勤職員で内数

4 職員内訳

平成27年3月31日現在（単位：人）

係名	職名	職種	常勤	非常勤		計	備考 ()は、非常勤職員で内数	
				嘱託	臨時			
所属長	所長	精神科医師	1			1	医師 1	
	主監	事務	1			1	事務 1	
次長	次長	事務	1			1	事務 1	
	次長	保健師	1			1	保健師 1	
総務審査係	補佐(係長)	事務	1			1	事務 3 看護師 2(2)	
	主幹	事務	1			1		
	主任	事務	1			1		
	嘱託	看護師		2		2		
	計		3	2		5		
救急支援第一係	技師長(係長)	保健師	1			1	事務 2 医師 1 保健師 1 看護師 2(1)	
	部長	精神科医師	1			1		
	主幹	看護師	1			1		
	副主幹	事務	1			1		
	主任	事務	1			1		
	嘱託	看護師		1		1		
	計		5	1		6		
救急支援第二係	係長	事務	1			1	事務 4(1) 医師 1 保健師 1 看護師 1(1)	
	医長	精神科医師	1			1		
	主幹	事務	2			2		
	技師	保健師	1			1		
	嘱託	看護師			1			1
		事務			1			1
計		5	2		7			
企画研修係	係長	事務	1			1	事務 4 保健師 3 看護師 1(1)	
	主幹(係長)	事務	1			1		
	主幹	保健師	1			1		
	副主幹	事務	1			1		
	主任	事務	1			1		
	技師	保健師	2			2		
	嘱託	看護師			1			1
計		7	1		8			
相談援助係	係長	保健師	1			1	事務 1 医師 4(4) 保健師 5 心理 8(7)	
	技師長	精神科医師						
		保健師	2			2		
	主幹	事務	1			1		
		心理	1			1		
	技師	保健師	2			2		
		精神科医師			4			4
	嘱託	心理			7			7
計			7	11		18		
合計	精神科医師		3	4		7		
	事務		15	1		16		
	保健師		11			11		
	看護師		1	5		6		
	心理		1	7		8		
	合計		31	17		48		

Ⅲ 実施状況

第1 精神保健福祉センター業務

1 教育研修

(1) 事業の目的

精神保健福祉行政を円滑に推進するため、精神保健福祉業務に従事する市町村、保健福祉事務所及び関係施設の職員等を対象に、資質や技術の向上を目的に基礎研修や専門研修等を実施した。

(2) 事業の実績

1) 精神保健福祉初任者研修

対 象	日 程	内 容・講 師 等	出 席 者
新任の精神保健福祉担当者 (市町村、保健福祉事務所、精神障害者福祉サービス事業者等の精神保健福祉業務に従事する新任職員：おおむね3年以内)	H26 5/23 (金)	①精神障害者に関わり、その回復を支援するために こころの健康センター所長 ②こころの健康センター及び精神科救急情報センターの業務概要 こころの健康センター職員 ③精神保健福祉法の概要 県障害政策課精神保健室職員 ④障害者総合支援法の概要 県障害政策課職員 会場 群馬県健康づくり財団 大会議室	61名
	5/27 (火)	①精神障害者家族からのメッセージ 「この子がいて良かったー幸雄が私に教えてくれたこと」 群馬県精神障害者家族会 ②障害者の権利療護 県社会福祉士会 ③当事者からのメッセージ 高崎市当事者研究会「BISTRO ばくの会」 (高崎市役所職員1名、当事者4名) 会場 群馬県健康づくり財団 大会議室	64名
	6/6 (金)	①こころの健康センターの相談業務について こころの健康センター職員 ②地域精神保健福祉相談の進め方と実際(相談の視点) こころの健康センター職員 ③地域精神保健福祉相談の進め方と実際(演習) こころの健康センター職員 会場 群馬県健康づくり財団 大会議室	36名

2) 精神保健福祉専門研修（統合失調症の理解と地域支援）

対 象	日程	内容・講師・会場等	出席者
精神保健福祉担当者（関係行政機関、精神障害福祉サービス事業者等の精神保健福祉業務に従事する職員等）	H27 2/20 (金)	①講義 「統合失調症について」 講師 こころの健康センター 部長 山崎雄高(医師) ②シンポジウム 「地域支援の実際について」～事例を通して～ シンポジスト 指定相談支援事業所 楓 相談支援専門員 県立精神医療センター 看護師長 県立精神医療センター訪問看護室 看護師 伊勢崎市社会福祉協議会伊勢崎事業所 サービス提供責任者 こころの健康センター職員 会場 群馬県地域防災センター2階研修室	103名

2 技術指導及び技術援助

(1) 事業の目的

地域精神保健福祉活動を推進するため、精神保健福祉の専門的中枢機関として、保健福祉事務所をはじめ各種関係機関に対して技術指導及び技術援助を行っている。

(2) 事業の実績

平成26年度の技術指導・援助件数は30件であり、対象者別出席者数は延べ2,722名であった。

No.	実施日	事業内容	主催者	対象者	出席者	対応職種
1	H26 5/23 (金)	薬物依存について	薬物乱用防止 前橋地区推進 連絡会議	薬物乱用防止指 導員等	48名	保健師：1名
2	5/28 (水)	薬物再乱用防止の取り 組みについて	安中保福	薬物乱用防止指 導員等	28名	保健師：1名
3	6/10 (火)	職員のメンタルケア（心の 健康）について	たんぼぼ学園	たんぼぼ学園職員	21名	医師：1名 保健師：1名 事務：1名
4	7/ 3 (木)	職員のメンタルヘルスにつ いて	沼田市	職員	54名	医師：1名 保健師：2名 事務：1名
5	7/23 (水)	自殺ストップ 身近な聞き 役「ゲートキーパー」	前橋地方法務局	人権擁護委員	17名	保健師：2名
6	7/30 (水)	こころの病について	かんらんしゃ	希望者	23名	医師：1名
7	10/ 2 (木)	若年性認知症のケアと家族 支援について	東吾妻町地域包 括支援センター	介護支援専門員	21名	保健師：1名
8	10/16 (木)	薬物乱用の危険性、実態に ついて	県立高崎商業高 校	高校生・職員	1000 名	医師：1名
9	10/21 (火)	自殺対策におけるゲートキ ーパーについて	心臓血管センタ ー	心臓血管センター 職員	76名	保健師：1名
10	10/22 (水)	介護職員のメンタルケアに ついて	県監査指導課	介護支援事業者	92名	保健師：1名
11	10/29 (水)	介護職員のメンタルケアに ついて	県監査指導課	介護支援事業者	229名	保健師：1名
12	10/29 (金)	経営者と従業員のためのメ ンタルヘルスケアについて	藤岡保福	商工会会員	19名	医師：1名
13	10/31 (金)	介護職員のメンタルケアに ついて	県監査指導課	介護支援事業者	181名	保健師：1名

No.	実施日	事業内容	主催者	対象者	出席者	対応職種
14	H26 11/ 4 (火)	介護職員のメンタルケアについて	県監査指導課	介護支援事業者	97名	保健師：1名
15	11/ 6 (木)	職員のメンタルヘルスについて	沼田市	職員	60名	医師：1名 保健師：3名 事務：1名
16	11/11 (火)	代表的な精神疾患の概要について	桐生市	希望者	29名	医師：1名
17	11/11 (火)	こころの病と関わり方について	めぶきの会	希望者	106名	医師：1名
18	11/14 (金)	介護職員のメンタルケアについて	県監査指導課	介護支援事業者	217名	保健師：1名
19	11/19 (水)	ゲートキーパーになっていただくために	安中保福	安中消防署員	34名	保健師：1名
20	11/20 (木)	自殺予防の観点での働き盛りのうつ病対策と薬物依存について	伊勢崎保福	商工会会員	20名	医師：1名
21	12/ 4 (木)	働く人のためのメンタルヘルスケアについて	藤岡保福	多野藤岡地区自殺対策連絡会議構成員	28名	医師：1名
22	12/10 (水)	「薬物依存」についての啓発活動	伊勢崎地区更生保護女性会	保護司・境更生保護女性会会員	66名	保健師：1名
23	12/24 (水)	ゲートキーパー手帳を使用した講義	桐生保福	介護支援専門員	56名	保健師：1名
24	H27 1/27 (火)	回復を促す家族のかかわり方	もみじの会	家族及び支援者	24名	医師：1名
25	2/ 2 (月)	薬物依存からの回復のプロセス、家族の関係等	前橋保護観察所	覚せい剤事犯対象者の引受人	40名	医師：1名
26	2/ 4 (水)	職員のストレス軽減、活気ある職場づくりのため	(公財) 老年病研究所	陽光苑職員	40名	保健師：1名
27	3/ 3 (火)	職員のメンタルヘルス	前橋地方气象台	前橋地方气象台職員	17名	保健師：1名
28	3/11 (水)	精神障害者に関する基礎知識	県障害政策課	ホームヘルパー	34名	医師：1名
29	3/17 (火)	大切な命を守るためにできること	富岡保福	心配ごと・結婚相談所相談員	15名	保健師：1名
30	3/20 (金)	精神疾患の理解を深める	中央児童相談所	児童相談所職員	30名	医師：1名

3 広報普及活動

(1) 事業の目的

県民に対し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るため、各種の事業や広報媒体を通じ、全県的規模で広報普及活動を実施した。

(2) 事業の実績

1) 「こころの相談Q & A」の新聞掲載

電話相談や来所相談で相談の多い事例について、毎月第2、第4月曜日に上毛新聞の「生活」面に掲載した。

掲載月	テ　　ー　　マ
平成26年 4月	・アルコール依存について　・自死によりご家族を失った方への 接し方について
5月	・リワークについて　・社会不安障害について
6月	・ひきこもり相談窓口について　・新入社員のメンタルヘルスに ついて
7月	・若年性認知症について　・処方薬依存症について
8月	・ひきこもりの相談について　・睡眠について
9月	・自殺予防について　・不登校について
10月	・ギャンブル依存について　・高次脳機能障害について
11月	・精神科受診について　・若年性認知症について
12月	・窃盗癖について　・思春期について
平成27年 1月	・うつ病とうつ状態について　・うつの家族セミナーについて
2月	・ひきこもりについて　・自立支援等サービスについて
3月	・自死遺族支援について　・アルコールとうつ病について

2) ホームページ

当センターの事業の紹介や案内、統計資料の公表をホームページにより行った。
ホームページアドレス：<http://www.pref.gunma.jp/07/p11700016.html>

3) 図書等の貸出（貸し出し不可の書籍等も含む）

蔵　書　　　　　全冊数　1, 4 9 9 冊

4 こころの県民講座

(1) 事業の目的

現代社会が抱える精神保健福祉に関わる諸問題をわかりやすく取り上げ、県民に対する精神保健福祉の知識の普及や意識の高揚を図る。

(2) 事業の実績

- 1) テーマ 「思春期の悩みと病気のはざま、そして問題行動に向き合うコツ」
期 日 平成26年11月1日(土)
会 場 群馬会館 ホール
講 師 公益財団法人十愛会 十愛病院 療育相談部長 井上祐紀 氏
参加者 170名

- 2) テーマ 「人はなぜ依存症になるのか～薬物依存症と自己治療仮説～」
期 日 平成27年3月20日(金)
会 場 群馬県生涯学習センター 多目的ホール
講 師 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
薬物依存研究部診断治療開発研究室長 松本俊彦 氏
こころの健康センター 医長 今井航平
参加者 205名

5 精神保健福祉相談

(1) 電話相談

1) 事業の目的

県民が気軽にこころの悩みや不安について相談し、こころの健康を回復できることを目的として実施する。

2) 事業の実績

土・日・祝日及び年末年始を除く午前9時から午後5時まで、嘱託相談員3名を配置し、2回線の専用電話で行っている。

また、このほか一般回線でも必要に応じて保健師等が電話相談を行っている。

電話相談の延べ件数は3,722件で、前年度と比べ15%以上の増加となっている。

また、個々の問題の複雑化・困難化を背景に、相談時間が30分を超える案件が2倍近く増加している。

① 相談対象者

自分のことに関する相談が54.6%と最も多く、以下子供のことが22.8%、その他の親族のことが6.3%、配偶者のことが5.3%、親のことが2.9%の順となっている。

② 相談経路

電話相談に至ったきっかけについては、保健・福祉関係が18.7%と最も多く、次いでインターネットが13.6%、新聞・広報等が12.0%の順となっている。

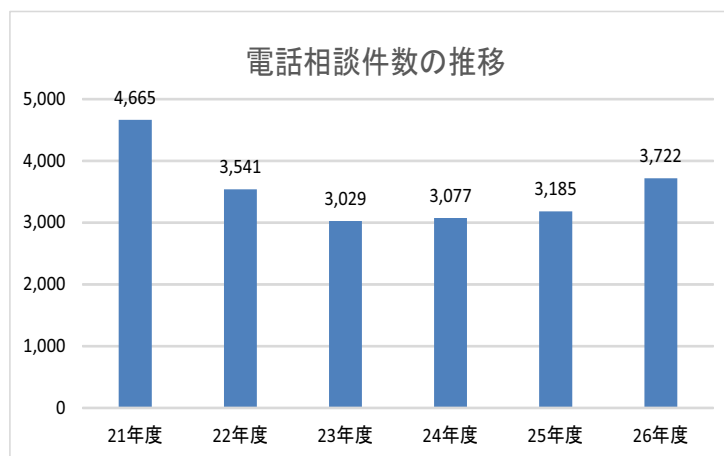
③ 相談内容

対人関係及び心理的な悩みに関することの「話したい(頻回利用)」が16.4%で最も多く、次いで他機関・福祉制度に関することの「医療機関・関係機関に関すること」が16.1%、行動上の問題に関することの「問題行動」が14.3%の順となっている。

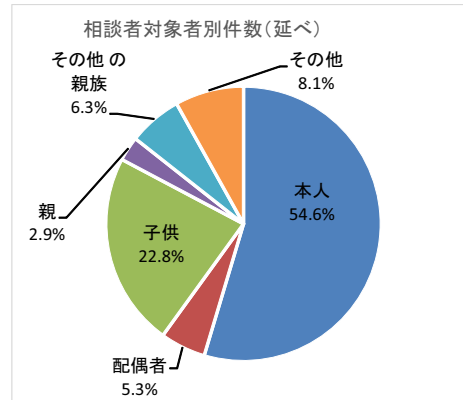
また、平成26年6月からのひきこもり支援センター開設にともない、行動上の問題に関することの「ひきこもり」に関する相談が対前年度比4倍近い伸びを示している。

電話相談件数の推移

年度	延件数
21年度	4,665
22年度	3,541
23年度	3,029
24年度	3,077
25年度	3,185
26年度	3,722

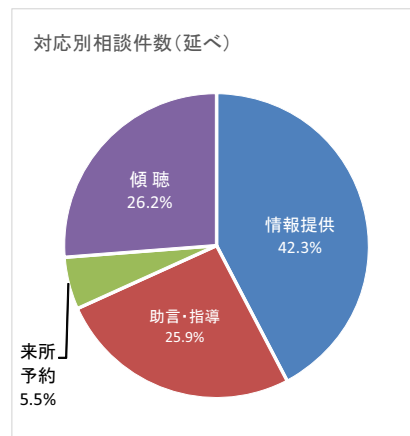


相談対象者別相談件数		
被相談者	延べ	
	件数	率(%)
本人	2,033	54.6%
配偶者	199	5.3%
子供	848	22.8%
親	107	2.9%
その他の親族	234	6.3%
その他	301	8.1%
計	3,722	100.0%

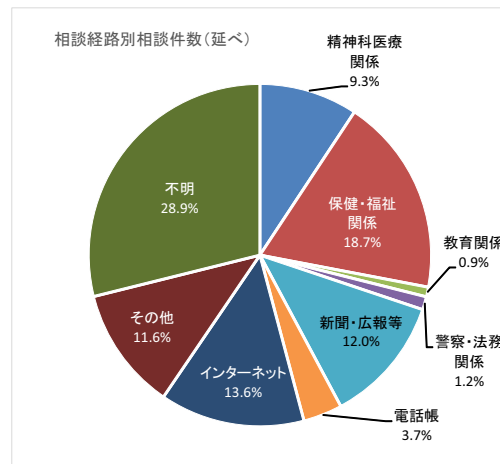


※パーセンテージについては四捨五入処理しているため、計が100.0にならないことがある。
以下の統計表についても同じ。

対応別相談件数		
対 応	延べ	
	件数	率(%)
情報提供	1,576	42.3%
助言・指導	964	25.9%
来所予約	206	5.5%
傾聴	976	26.2%
計	3,722	100.0%



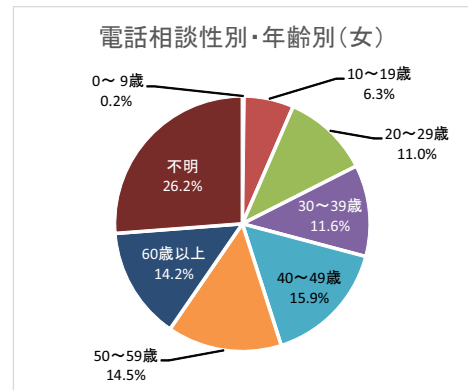
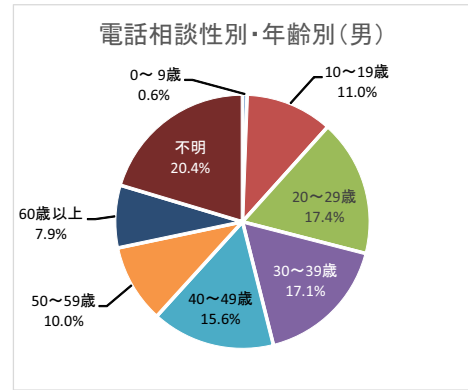
相談経路別相談件数		
相談経路	延べ	
	件数	率(%)
精神科医療関係	346	9.3%
保健・福祉関係	696	18.7%
教育関係	34	0.9%
警察・法務関係	46	1.2%
新聞・広報等	448	12.0%
電話帳	137	3.7%
インターネット	508	13.6%
その他	432	11.6%
不明	1,075	28.9%
計	3,722	100.0%



相談時間	H26延べ		(参考)H25延べ	
	件数	率(%)	件数	率(%)
10分未満	1,399	37.6%	1,066	33.5%
10分～30分未満	1,723	46.3%	1,784	56.0%
30分～60分未満	513	13.8%	300	9.4%
60分以上	87	2.3%	17	0.5%
不明	0	0.0%	18	0.6%
計	3,722	100.0%	3,185	100.0%

相談対象者の年齢別・性別相談件数

年齢区分	延べ					
	件数			率(%)		
	男	女	不明	男	女	不明
0～9歳	10	4	0	0.6%	0.2%	0.0%
10～19歳	185	123	3	11.0%	6.3%	3.1%
20～29歳	291	215	4	17.4%	11.0%	4.1%
30～39歳	286	226	0	17.1%	11.6%	0.0%
40～49歳	262	311	0	15.6%	15.9%	0.0%
50～59歳	167	283	0	10.0%	14.5%	0.0%
60歳以上	133	277	2	7.9%	14.2%	2.1%
不明	341	511	88	20.4%	26.2%	90.7%
計	1,675	1,950	97	100.0%	100.0%	100.0%



相談内容別相談件数

相談内容		H26延べ		(参考)H25延べ	
		件数	率(%)	件数	率(%)
行動上の問題に関する事	高次脳機能障害	32	0.9%	13	0.4%
	若年認知症	9	0.2%	9	0.3%
	ひきこもり	405	10.9%	107	3.4%
	不登校	72	1.9%	30	0.9%
	家庭内暴力	89	2.4%	78	2.4%
	依存	292	7.8%	235	7.4%
	問題行動	532	14.3%	560	17.6%
対人関係及び心理的な悩みに 関すること	家庭内のこと	185	5.0%	216	6.8%
	友人・近隣・恋人	54	1.5%	46	1.4%
	職場内のこと	69	1.9%	69	2.2%
	心理的な相談・自分の性格	152	4.1%	190	6.0%
	話したい(頻回利用)	610	16.4%	541	17.0%
他機関・福祉制度に関する事	医療機関・関係機関に関する事	600	16.1%	418	13.1%
	経済的なこと	48	1.3%	37	1.2%
	就労	95	2.6%	58	1.8%
	日常生活	108	2.9%	120	3.8%
	その他の法・制度	48	1.3%	57	1.8%
	学校	22	0.6%	12	0.4%
教育に関する事	子育て・養育	25	0.7%	31	1.0%
当センターに関する事	当センターに関する事	187	5.0%	272	8.5%
その他	その他	88	2.4%	86	2.7%
計		3,722	100.0%	3,185	100.0%

(2) メール相談

1) 事業の目的

電子メールのメリットを生かした相談を行うことにより、県民が気軽にこころの悩みや不安について相談できる機会を増やし、それによりこころの健康を回復できる一助となることを目的として実施する。

2) 事業の実績

メールは24時間受信しているが、返信は土・日・祝日を除いた平日に行った。相談件数は延べ141件であった。

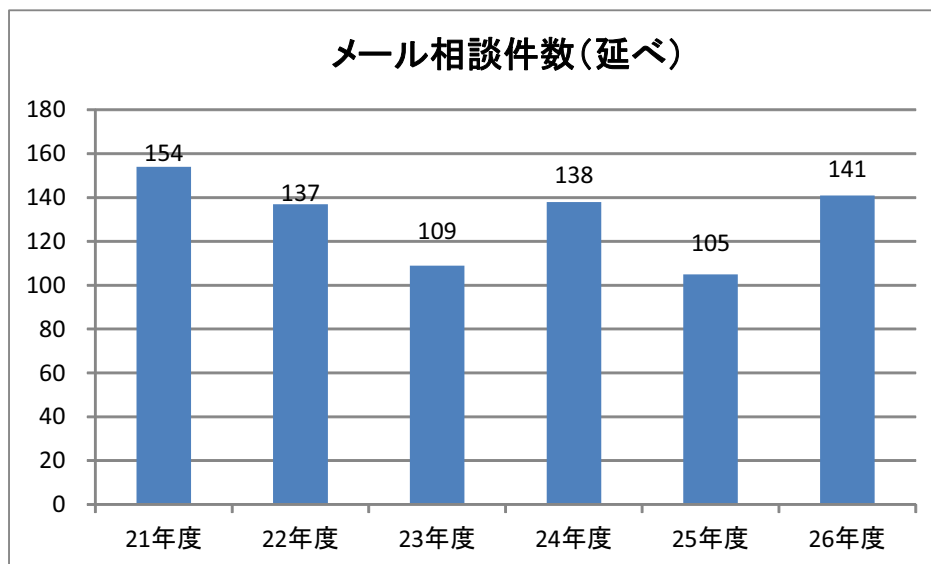
① 相談の内容

対人関係及び心理的な悩みに関することの「心理的な相談・自分の性格」が39.7%と最も多く、次いで行動上の問題に関することの「問題行動」が18.4%、対人関係及び心理的な悩みに関することの「家庭内のこと」が12.1%の順となっている。

今年度の特徴としては、昨年度は12.4%を占めていた対人関係及び心理的な悩みに関することの「話したい（頻回利用）」が今年度は1.4%にとどまったことや、行動上の問題に関することの「ひきこもり」の件数が倍増していることが挙げられる。

② 受付時間帯

最も受信件数が多い時間帯は22時01分～8時59分で全体の39.0%、次いで17時01分～22時00分の22.7%という順となっており、電話相談等の相談窓口開設時間外（17時01分～8時59分）の受付が全体の6割強を占めている。

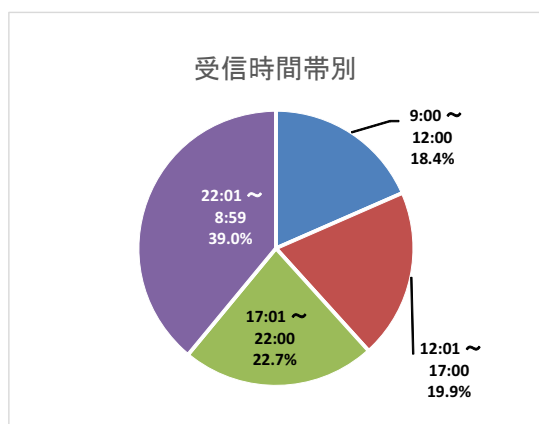


相談内容別相談件数

内 容		H26延べ		(参考)H25延べ	
		件数	率(%)	件数	率(%)
行動上の問題に関すること	高次脳機能障害	2	1.4%	1	1.0%
	若年性認知症	0	0.0%	0	0.0%
	ひきこもり	13	9.2%	6	5.7%
	不登校	3	2.1%	0	0.0%
	家庭内暴力	0	0.0%	0	0.0%
	依存	9	6.4%	6	5.7%
	問題行動	26	18.4%	18	17.1%
対人関係及び心理的な悩みに 関すること	家庭内のこと	17	12.1%	9	8.6%
	友人・近隣・恋人	1	0.7%	7	6.7%
	職場内のこと	2	1.4%	7	6.7%
	心理的な相談・自分の性格 話したい(頻回利用)	56	39.7%	23	21.9%
		2	1.4%	13	12.4%
他機関・福祉制度に関する こと	医療機関・関係機関に関する こと	1	0.7%	5	4.8%
	経済的なこと	4	2.8%	1	1.0%
	就労	0	0.0%	0	0.0%
	日常生活	3	2.1%	1	1.0%
	その他の法・制度	0	0.0%	1	1.0%
教育に関する こと	学校	2	1.4%	0	0.0%
	子育て・養育	0	0.0%	0	0.0%
当センターに関する こと	当センターに関する こと	0	0.0%	7	6.7%
その他	その他	0	0.0%	0	0.0%
計		141	100.0%	105	100.0%

受信時間帯

受信時間	延べ件数	率(%)
9:00 ~ 12:00	26	18.4%
12:01 ~ 17:00	28	19.9%
17:01 ~ 22:00	32	22.7%
22:01 ~ 8:59	55	39.0%
計	141	100.0%



(3) 来所相談

1) 事業の目的

県民がこころの悩みについて、面接相談により対処方法のアドバイスを受けることで、こころの健康を回復できることを目的として実施する。

2) 事業の実績

思春期、依存症、うつ及びひきこもり等専門の相談を医師、保健師、心理士が実施した。平成26年度の延べ相談件数は299件で、前年度と比較して3割以上の増加となっている。

なお、専門相談ごとの実績は、24ページ以降に再掲する。

① 相談の来所者

実相談件数で見ると、家族のみが55.5%で最も多く、以下本人のみが22.7%、本人と家族が17.7%となっている。相談のために本人が来所したのは全体の4割となっている。

また、年齢別で見ると、実件数では20代と30代がともに20.9%で最多となっており、10代が15.5%で続いている。延べ件数では、20代が25.8%で最多となっており、次いで10代が20.7%、30代が18.7%の順となっている。

② 来所経路

来所相談のきっかけ(=初回相談の経路)は、インターネットが14.1%で最も多く、次いで精神科医療関係が11.4%、その他の相談機関が7.7%の順となっている。

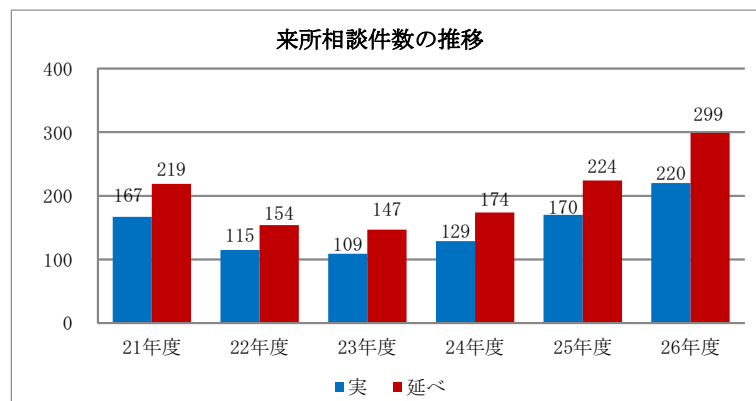
③ 相談の内容

延べ相談件数で見ると、行動上の問題に関することの「ひきこもり」が34.1%で最も多く、次いで行動上の問題に関することの「依存」が21.7%、対人関係及び心理的な悩みに関することの「心理的な相談・自分の性格」が7.7%の順となっている。

「ひきこもり」と「依存」が上位を占める傾向は前年度と同様だが、今年度はそのうちで「ひきこもり」が占める割合がかなり大きくなっていることが特徴的である。

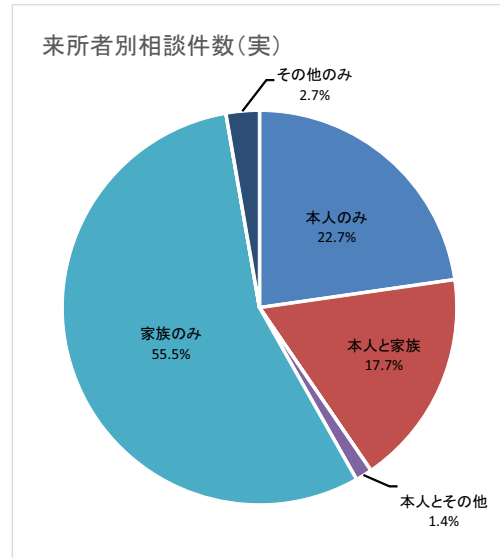
来所相談件数の推移(単位:件)

年度	実	延べ
21年度	167	219
22年度	115	154
23年度	109	147
24年度	129	174
25年度	170	224
26年度	220	299



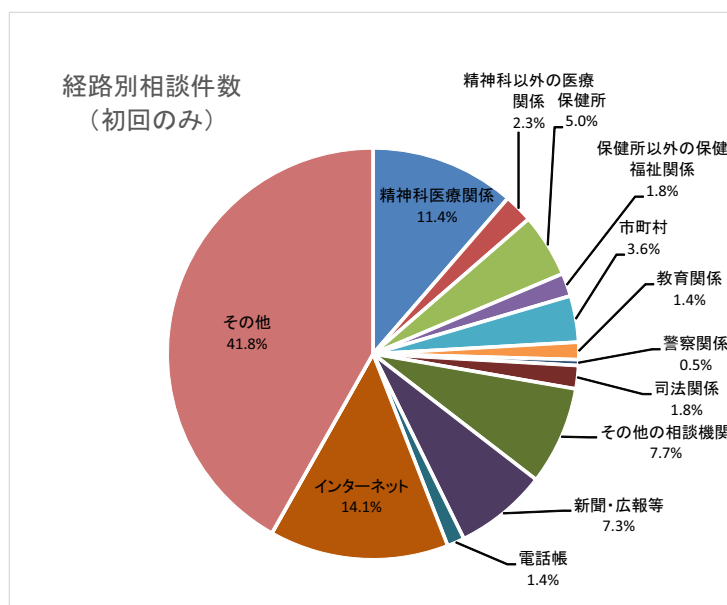
来所者別相談件数

来所者	実		延べ	
	件数	率(%)	件数	率(%)
本人のみ	50	22.7%	83	27.8%
本人と家族	39	17.7%	53	17.7%
本人と家族とその他	0	0.0%	0	0.0%
本人とその他	3	1.4%	3	1.0%
家族のみ	122	55.5%	151	50.5%
家族とその他	0	0.0%	0	0.0%
その他のみ	6	2.7%	9	3.0%
計	220	100.0%	299	100.0%



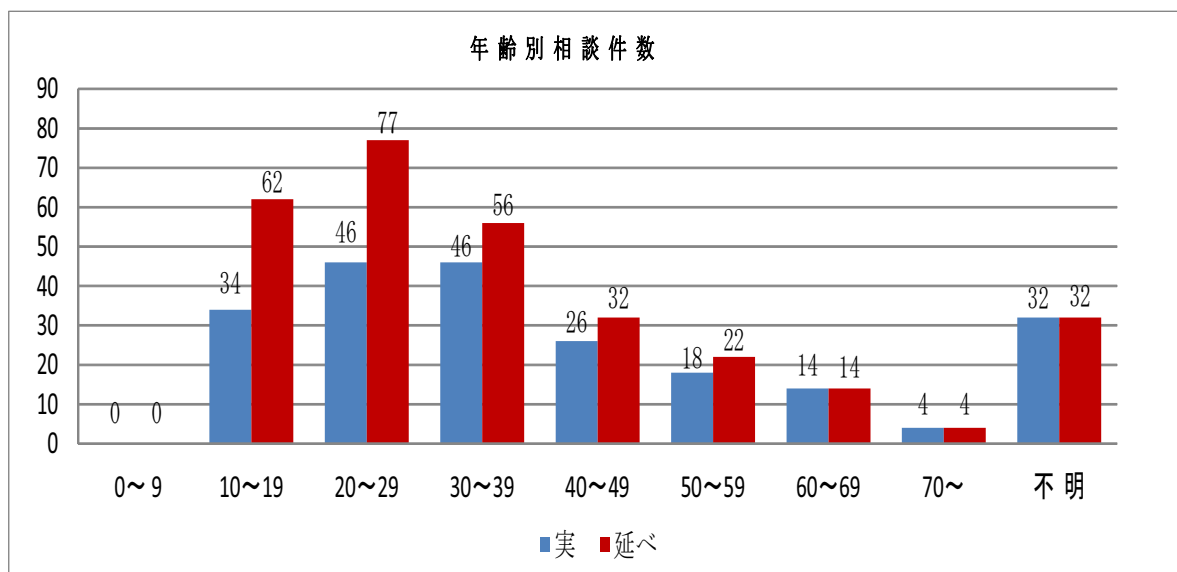
経路別相談件数(初回のみ)

経路	件数	率(%)
精神科医療関係	25	11.4%
精神科以外の医療関係	5	2.3%
保健所	11	5.0%
保健所以外の保健福祉関係	4	1.8%
市町村	8	3.6%
教育関係	3	1.4%
警察関係	1	0.5%
司法関係	4	1.8%
その他の相談機関	17	7.7%
新聞・広報等	16	7.3%
電話帳	3	1.4%
インターネット	31	14.1%
メール相談	0	0.0%
その他	92	41.8%
計	220	100.0%



年齢別相談件数

	年齢区分	男性		女性		不明		計	
		件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)
実	0～9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	10～19	23	16.8%	11	14.1%	0	0.0%	34	15.5%
	20～29	32	23.4%	14	17.9%	0	0.0%	46	20.9%
	30～39	32	23.4%	14	17.9%	0	0.0%	46	20.9%
	40～49	15	10.9%	11	14.1%	0	0.0%	26	11.8%
	50～59	10	7.3%	8	10.3%	0	0.0%	18	8.2%
	60～69	7	5.1%	7	9.0%	0	0.0%	14	6.4%
	70～	3	2.2%	1	1.3%	0	0.0%	4	1.8%
	不明	15	10.9%	12	15.4%	5	100.0%	32	14.5%
	小計	137	100.0%	78	100.0%	5	100.0%	220	100.0%
延べ	0～9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	10～19	40	21.6%	22	20.2%	0	0.0%	62	20.7%
	20～29	55	29.7%	22	20.2%	0	0.0%	77	25.8%
	30～39	36	19.5%	20	18.3%	0	0.0%	56	18.7%
	40～49	16	8.6%	16	14.7%	0	0.0%	32	10.7%
	50～59	13	7.0%	9	8.3%	0	0.0%	22	7.4%
	60～69	7	3.8%	7	6.4%	0	0.0%	14	4.7%
	70～	3	1.6%	1	0.9%	0	0.0%	4	1.3%
	不明	15	8.1%	12	11.0%	5	100.0%	32	10.7%
	小計	185	100.0%	109	100.0%	5	100.0%	299	100.0%



相談内容別相談件数

相 談 内 容		H26				(参考)H25			
		実		延べ		実		延べ	
		件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)
行動上の問題に関すること	高次脳機能障害	7	3.2%	7	2.3%	4	2.4%	4	1.8%
	若年性認知症	4	1.8%	4	1.3%	2	1.2%	2	0.9%
	ひきこもり	69	31.4%	102	34.1%	34	20.0%	53	23.7%
	不登校	9	4.1%	14	4.7%	10	5.9%	15	6.7%
	家庭内暴力	3	1.4%	9	3.0%	4	2.4%	5	2.2%
	依存	53	24.1%	65	21.7%	42	24.7%	46	20.5%
	問題行動	11	5.0%	20	6.7%	24	14.1%	30	13.4%
対人関係及び心理的な悩みに関すること	家庭内のこと	12	5.5%	12	4.0%	17	10.0%	18	8.0%
	友人・近隣・恋人	1	0.5%	1	0.3%	1	0.6%	1	0.4%
	職場内のこと	2	0.9%	6	2.0%	1	0.6%	1	0.4%
	心理的な相談・自分の性格	16	7.3%	23	7.7%	8	4.7%	17	7.6%
	話したい(頻回利用)	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	1	0.4%
他機関・福祉制度に関すること	医療機関・関係機関に関すること	8	3.6%	8	2.7%	12	7.1%	12	5.4%
	経済的なこと	1	0.5%	1	0.3%	1	0.6%	1	0.4%
	就労	4	1.8%	5	1.7%	5	2.9%	12	5.4%
	日常生活	6	2.7%	7	2.3%	1	0.6%	1	0.4%
	その他の法・制度	1	0.5%	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
教育に関すること	学校	1	0.5%	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
	子育て・養育	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
当センターに関すること	当センターに関すること	3	1.4%	3	1.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	その他	9	4.1%	10	3.3%	3	1.8%	5	2.2%
計		220	100.0%	299	100.0%	170	100.0%	224	100.0%

診断区分(ICD10)別相談件数

診 断	実		延べ	
	件数	率(%)	件数	率(%)
F0 症状性を含む器質性精神障害	10	7.8%	10	7.1%
F1 精神作用物質による障害	34	26.4%	34	24.1%
F2 統合失調症・統合失調症型障害 非定型	6	4.7%	7	5.0%
F3 気分障害	2	1.6%	2	1.4%
F4 神経症・ストレス関連障害・身体表現性障害	18	14.0%	20	14.2%
F5 生理的障害・身体的要因に関連した行動障害	0	0.0%	0	0.0%
F6 成人の人格・行動の障害	6	4.7%	6	4.3%
F7 知的障害	2	1.6%	3	2.1%
F8 心理的発達の障害	14	10.9%	19	13.5%
F9 小児期・青年期の障害	1	0.8%	2	1.4%
その他	3	2.3%	4	2.8%
診断保留・未診断	28	21.7%	29	20.6%
異常と認めず	5	3.9%	5	3.5%
計	129	100.0%	141	100.0%

※面接相談のうち、医師診察を行ったもののみ計上

6 アルコール・薬物関連問題事業

(1) 依存症相談

1) 事業の目的

薬物、アルコール、ギャンブル等の依存症問題で困っている当事者及びその家族等が問題の解決を図れるよう、精神科医師による相談を実施している。依存症問題を持つ当事者の回復はもちろんのことであるが、当事者の依存問題により影響された家族の心身の健康回復も目的とし、適宜、当センター実施の依存症家族教室や地域の社会資源に結びつけている。

2) 事業の実績

精神科医による相談日を月2回設け、相談を実施した。平成26年度の相談件数は42件であった。

相談件数 (単位：件)

	相談件数	相談内容内訳						
		違法薬物	処方薬	市販薬	有機溶剤等	アルコール	ギャンブル・借金・買い物	その他
22年度	32	6	3	0	0	10	10	3
23年度	24	7	1	0	1	10	4	1
24年度	26	6	0	0	0	12	8	0
25年度	37	5	2	0	2	15	6	7
26年度	42	7	3	1	0	21	8	2

(2) 依存症者の家族教室

平成25年3月より家族支援プログラムとして「ぐんま依存症ファミリートレーニング(GIFT)」を実施している。GIFTはCRAFT(コミュニティ強化と家族訓練)を参考に作成したもので、6回1クール、年に2クール実施している。

目的：家族が本人についての考え方や行動の仕方を整理し、実践練習することを通して、家族が苦労を減らすこと、本人の依存症問題を減らすこと、本人が依存症に向き合うこと、以上の点を達成することを目標とする。

開催：毎月第2火曜日 午後1時30分～4時30分

内容：家族支援プログラムGIFTの実施と参加者同士の話し合い

従事者：精神科医師、保健師、心理士

実施回数：年12回(月1回)

延べ参加者数：116名

回	家族支援プログラムGIFTの学習テーマ
第1回	トラブルマップで問題を解決する
第2回	暴力への対応と限界設定
第3回	ポジティブコミュニケーション
第4回	関わり方の整理
第5回	自分の生活を豊かにする
第6回	本人に治療を勧める

(3) 依存症者の家族の集い

平成26年度より、家族教室での学習を一通り終えた家族と、教室参加中の家族の話し合いの場として、家族の集いを開催している。

目的：教室での学習を一通り終えた家族へのフォローアップと、その家族の経験を教室参加中の家族の道しるべとする。

開催：4月、7月、10月、1月の第4水曜日 午後1時30分～3時30分

内容：参加者同士の話し合い

従事者：保健師、心理士

実施回数：年4回

延べ参加者数：24名

(4) 依存症相談担当者研修

依存症に対する支援についての知識を普及し、相談担当者の相談技術向上と関係機関の連携を図るために開催した。

1) 相談窓口担当者研修

日程	対象	内容・講師等	出席者数
平成26年 7月1日 (火)	保健、医療、 福祉、教育、 司法、警察等 の関係機関に おいて相談に 従事する者	「依存症について」 こころの健康センター 医長 今井航平 「その後の不自由 ～当事者が援助者に望むこと～」 ダルク女性ハウス代表 上岡陽江 氏 「県内依存症リハビリ施設・家族会の活動内容とメッセージ」 日本ダルクアウェイクニングハウス、群馬ダルク、ビッグ・ ラブ・クルー、群馬DA(ドラッグアディクション)家族会	74名

2) 依存症相談員ステップアップ研修

日程	対象	内容・講師等	参加者数
平成27年 1月16日 (金)	保健、医療、 福祉、教育、 司法、警察等 の関係機関に おいて相談に 従事する者	「県内の薬物乱用の現状と対応について」 県薬務課麻薬・監視係職員 「県内依存症専門病院の治療の流れ」 赤城高原ホスピタル 永尾奈生実 氏 「依存症を理解し、サポートするために」 久里浜医療センター 藤田さかえ 氏 「当事者による模擬ミーティング」 日本ダルクアウェイクニングハウス、群馬ダルク、ビッグ・ラブ ・クルーのメンバー	58名

(5) その他

県内における依存症関連問題自助グループや関係機関との連絡調整、助言等を随時行っている。

7 高次脳機能障害支援事業

(1) 高次脳機能障害相談

1) 事業の目的

高次脳機能障害は、脳自体が脳血管疾患や事故により直接損傷を受け、言語・思考・記憶・行為・注意等の知的な脳機能の障害により日常生活に支障をきたす。この障害は外見から見えにくく支援機関が少ないことから、家族の負担も大きいため、家庭生活や社会参加に向けた専門相談を実施する。

2) 事業の実績

嘱託精神科医師による来所相談を実施した。

相談件数	(単位：件)	
	実	延べ
24年度	5	6
25年度	4	4
26年度	7	7

(2) 高次脳機能障害者と家族の教室

目的：当事者とその家族に対して、高次脳機能障害や社会資源に関する知識の普及、相談、レクリエーション等を実施することにより、社会復帰の促進を図る。

開催：毎月2回、第1・第3水曜日 午後1時30分～3時30分

内容：ミニ講座、認知リハビリテーション、家族ミーティング、レクリエーション等

従事者：保健師、事務、心理士（嘱託）、外部講師（作業療法士等）

※高次脳機能障害支援拠点機関支援コーディネーターは毎回参加

(教室の充実のため、平成26年度から職員2名(1名増)、嘱託1名、外部講師で対応している。)

開催日 (第1水)	内容	開催日 (第3水)	内容
平成26年 4月2日		4月16日	認知リハビリテーション/家族ミーティング
5月7日	ミニ講座「ツールを用いた生活支援」	5月21日	認知リハビリテーション/家族ミーティング
6月4日	認知リハビリテーション/家族ミーティング	6月18日	ミニ講座「気持ちのいい毎日の過ごし方」
7月2日	作品作り/家族ミーティング	7月16日	作品作り/家族ミーティング
8月6日	作品作り/家族ミーティング	8月20日	
9月3日	認知リハビリテーション/家族ミーティング (目標作り)	9月17日	軽スポーツ
10月1日	認知リハビリテーション/家族ミーティング	10月15日	買い物実習
11月5日	認知リハビリテーション/家族ミーティング	11月19日	軽スポーツ
12月3日	認知リハビリテーション/家族ミーティング	12月17日	クリスマス会
1月7日		平成27年 1月21日	認知リハビリテーション/家族ミーティング
2月4日	ミニ講座「就労支援施設の紹介」	2月18日	認知リハビリテーション/家族ミーティング (目標作り)
3月4日	ミニ講座「自立に向けた生活訓練」	3月18日	

参加人数 (単位:人)

当事者の年齢・性別 (単位:人)

当事者の原因疾患 (単位:人)

	実	延べ
当事者	15	205
家族	14	171
計	29	376

年齢	男	女
20代	1	0
30代	3	2
40代	1	1
50代	4	1
60代以上	1	1
計	10	6

原因疾患	人数
脳出血、脳梗塞	4
くも膜下出血	2
交通事故	5
スポーツ事故	1
その他	3
計	15

(3) 高次脳機能障害専門研修

高次脳機能障害の専門的知識の普及と支援の質の向上を図るため研修会を実施した。

対象	日程	内容・講師・会場等	延べ出席者数
医療系専門職、福祉施設職員、市町村の障害者自立支援担当職員、当事者、家族等	H26 12/20 (土)	高次脳機能障害との共生 第1部「高次脳機能障害者への支援に活用できる社会資源～ぐんま高次脳機能障害あんしんブックのご紹介～」 講師：前橋赤十字病院 支援コーディネーター 碓井祐太郎 氏 第2部「社会復帰支援について」 講師：群馬県障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー 中村孝志 氏	117名

8 思春期・ひきこもり支援事業

(1) 事業の目的

思春期精神保健に関する知識の普及や相談等総合的な対策をとることにより、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持増進および適応障害の予防と早期発見等を図る。

なお、平成26年6月からはこころの健康センター内にひきこもり支援センターを設置し、主に相談支援、関係機関との連携、人材育成、情報発信について事業を行っている。(詳細は45ページ以降に記載。)

(2) 事業実績

1) 来所相談(思春期相談・ひきこもり相談)

ひきこもり状態については思春期以降も同様な問題が継続しており、思春期特性を持つとされている。そのため青年期についても相談を受けているのが実情である。

思春期に対する専門医師による相談と必要に応じた心理検査の実施により、本人特性を踏まえながらアドバイスを行っている。

相談件数の内容は統計上、主なもので分類しているが重層的な内容が多い。

(単位：件)

	相談件数		相談内容							
			ひきこもり		不登校		発達障害		その他	
	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ
24年度	50	89	23	32	8	16	12	31	7	10
25年度	70	114	38	61	6	14	7	18	19	21
26年度	89	122	66	86	7	7	6	12	10	17

2) ひきこもりの家族教室

目的：「ひきこもり」状態の者の家族支援の一貫として、本人はもとより家族が抱えている「社会生活からの孤立」、「疲労困憊^{ばい}の状態」、「心理的及び活動的にもひきこもってしまっている」等の困難な状況に対し、相談機関として継続的に関わりを持つことと家族同士が自分達の体験を共有することにより孤立感を和らげ、家族自身が元気を取り戻し、相互に援助しあえる場を提供する。

開催：第4木曜日 午後1時30分～4時

内容：前半は話題提供やグループミーティング

後半は家族だけでフリートーク「ほっとタイム」

従事者：精神科医師、保健師、心理士(嘱託)

開催日	話題提供
平成26年 4月24日	・グループミーティング
5月22日	・SST「気分を変えるために～そして、自分の生活を豊かにするために」 こころの健康センター 職員
6月26日	・グループミーティング
7月24日	・グループミーティング「夫婦連合について」
8月28日	・グループミーティング
9月25日	・グループミーティング「半年間の振り返り」 ①この教室が役にたっていること②教室を通してできるようになったこと、実践していること③教室でどのような気づきがあったか④家族同士から学んだこと
10月23日	・グループミーティング
11月27日	・講話「家族に言われてうれしかったことば」 アリスの広場 施設長 佐藤真人 氏
12月25日	・グループミーティング
平成27年 1月22日	・グループミーティング
2月26日	・グループミーティング
3月12日	・グループミーティング「1年間の振り返り」 ①この教室が役にたっていること②教室を通してできるようになったこと、実践していること③教室でどのような気づきがあったか④家族同士から学んだこと⑤来年度の目標

実施回数	延べ参加者数
12回	95名

- ・平成22年度から開始した「ほっとタイム」は、平成23年度から家族だけのフリートーク時間に設定し直して家族間の交流場所を提供している。
- ・平成22年度後半から取り入れたSST（生活技能訓練：ソーシャルスキルトレーニング）は、平成23年度からその手法を用いて問題解決方法を提示している。

3) 児童思春期講演会

児童思春期をテーマに年間1回「こころの県民講座」として開催。詳細については、14ページに記載。

9 うつ病対策・自殺防止対策事業

(1) 事業の目的

深刻な社会問題となっている自殺を予防するために、自殺に対する正しい知識の普及啓発、自殺のサインに気づき早期対応するための相談体制の充実や、自死遺族・自殺未遂者への支援等の事業を実施する。

(2) 事業の実施

1 普及啓発	<p>(1) 自殺予防啓発リーフレット等の作成及び配布</p> <p>自殺予防月間（9月）や自殺対策強化月間（3月）等における啓発活動に使用するために、下記の啓発物品を作成し、各種事業で活用した。</p> <p>また、県内市町村等の要望に応じて配布し、活用を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none">・自殺予防啓発リーフレット「ひとりの命大切ないのち」 26,000部作成・睡眠障害予防啓発リーフレット「よく眠れていますか？」 8,000部作成・自殺予防啓発ポケットティッシュ 79,000個作成 <p>(2) 自殺予防啓発事業の実施</p> <p>1) 自殺予防月間（9月）事業</p> <p>ア) 県庁での啓発活動</p> <p>県庁内で自殺予防啓発等に係るパネル展示や啓発物品の提供を行った。</p> <p>期 間：平成26年8月29日（金）～9月30日（火）</p> <p>場 所：群馬県庁2階県民センター情報発信コーナー</p> <p>イ) 街頭での啓発活動</p> <p>①前橋市保健所とともに、啓発リーフレットやポケットティッシュ等の配布を行った。</p> <p>期 日：平成26年9月4日（木）</p> <p>場 所：JR前橋駅北口及び南口</p> <p>②沼田市等とともに、啓発エコバッグやポケットティッシュ等の配布を行った。</p> <p>期 日：平成26年9月10日（水）</p> <p>場 所：ベイシア沼田モール</p> <p>ウ) マスメディアによる啓発活動</p> <p>①新聞広告の掲載</p> <p>期 日：平成26年9月1日（月）</p> <p>媒 体：上毛新聞朝刊</p> <p>内 容：こころの健康チェックリスト、自殺のサインと自殺予防の4つのポイント、電話相談窓口等の紹介</p> <p>②FMラジオによる周知</p>
---------------	--

	<p>期 日：平成 26 年 9 月 5 日（金）、平成 26 年 9 月 9 日（火）</p> <p>媒 体：まえばし CITY エフエム、エフエム群馬</p> <p>内 容：自殺の現状や自殺予防月間の取り組み等について（まえばし CITY エフエム）、自殺予防こころの健康相談統一ダイヤルについて（エフエム群馬）</p> <p>2）自殺対策強化月間（3 月）事業</p> <p>ア）県庁での啓発活動</p> <p>県庁内で自殺予防啓発等に係るパネル展示や啓発物品の配布を行った。</p> <p>期 間：平成 27 年 2 月 20 日（金）～3 月 23 日（月）</p> <p>場 所：群馬県庁 2 階県民センター情報発信コーナー</p> <p>イ）街頭での啓発活動</p> <p>①前橋市保健所と共催で、啓発リーフレット等の配布を行った。</p> <p>期 日：平成 27 年 3 月 12 日（木）</p> <p>場 所：J R 前橋駅北口及び南口</p> <p>②みなかみ町等とともに、自殺予防啓発パネルの展示、啓発エコバッグやポケットティッシュ等の配布を行った。</p> <p>期 日：平成 27 年 3 月 15 日（日）</p> <p>場 所：ベイシア月夜野モール</p> <p>ウ）マスメディアによる啓発活動</p> <p>①テレビによる周知</p> <p>期 日：平成 27 年 3 月 9 日（月）</p> <p>媒 体：群馬テレビ</p> <p>内 容：自殺予防こころの健康相談統一ダイヤルについて</p> <p>②FMラジオによる周知</p> <p>期 日：平成 27 年 3 月 9 日（月）</p> <p>媒 体：エフエム群馬</p> <p>内 容：自殺予防こころの健康相談統一ダイヤルについて</p>
<p>2 相談体制の充実</p>	<p>(1) こころの健康相談統一ダイヤル <small>おこなおう まもろうよ こころ</small> 0 5 7 0-0 6 4-5 5 6</p> <p>全国共通の電話番号による自殺予防のための電話相談を、相談員 3 名体制で行った。相談時間は平日の午前 9 時～午後 4 時（ただし、祝日及び年末年始を除く）で、平成 26 年度の相談件数は延べ 329 件である。（全国統一ダイヤルの完了呼数）</p> <p>(2) 精神保健福祉相談</p> <p>面接、電話及びメールによる精神保健福祉相談を実施した。</p> <p>面接相談：351 件（うち自殺関連 11 件）</p> <p>電話相談：3,926 件（うち自殺関連 443 件）</p> <p>メール相談：141 件（うち自殺関連 13 件）</p>

	<p>(3) うつに関する来所相談 精神保健福祉相談の一環として、うつに関する相談を実施した。(面接相談：医師対応あり、完全予約制) 相談日：毎月第1木曜日 相談件数：8件(上記(2)面接相談の内数)</p> <p>(4) 家族のためのうつ病セミナー うつ病等の家族が知っておきたい知識や対応方法を学ぶことを目的として、家族の集いを開催した。 開催日：平成27年2月6日(金) 参加者：19名</p> <p>(5) 「多重債務者相談会」の実施 消費生活課と共催で年間10回実施した。 保健師によるこころの健康相談は23件実施した。</p>
<p>3 自殺未遂者・自死遺族への支援</p>	<p>(1) 自死遺族相談の実施 精神保健福祉相談の一環として、自死遺族に関する相談を実施した。(面接相談：医師対応あり、完全予約制) 相談日：毎月第1火曜日 相談件数：5件(上記(2)面接相談の内数)</p> <p>(2) 自死遺族交流会の開催 自死により家族を亡くした遺族のための交流会を実施した。(上記(1)を受けた者を対象) 開催日：毎月第2金曜日 参加者：実6名 延15名(年間12回設定、うち9回に参加者あり)</p> <p>(3) 自殺未遂者こころの支援事業 自殺未遂者の再企図を防ぐため、救急指定病院と連携して帰宅後の未遂者や家族の支援を行った。 平成26年度は、病院からの情報提供4件であった。 内訳：支援会議開催により、継続指導実施：2件 その他：2件</p> <p>(4) 自殺企図者相談支援事業 自殺未遂者の再企図を防ぐため、警察、県及び中核市(前橋市、高崎市)が連携して、未遂者や家族に対する相談支援を行った。(平成27年2月開始)</p>

平成 26 年度は、警察からの通知 3 件であった。(ほかに中核市に対するもの 2 件)

(5) 自殺未遂者支援ネットワーク研修会の開催

自殺未遂者支援のため、救急告示医療機関の相談従事者等を対象とする研修会を実施した。

日 時：平成 27 年 3 月 6 日 (金) 午後 1 時 30 分～ 4 時

場 所：群馬県勤労福祉センター 3 階 第 3 会議室

参加者：27 名

内 容：講演「自殺について～世界自殺レポートを踏まえて～」

群馬県こころの健康センター 部長 山崎 雄高 (精神科医師)

報告「群馬県自殺未遂者支援実態調査事業について」

前橋赤十字病院 千田 裕子 氏 (社会福祉士)

高崎総合医療センター 篠原 純史 氏 (社会福祉士)

(6) 自殺未遂者支援リーフレットの作成及び配布

自殺未遂者やその家族に対し、さまざまな悩みについての各種相談窓口を周知するためのリーフレットを作成し、関係機関に配布した。

・自殺未遂者支援リーフレット「生きているのがつらいと感じるあなたへ」

5,000 部作成

(7) 「自殺予防と遺族支援のための基礎調査」

国立精神・神経センターが行う、自殺の実態を明らかにするための、心理学的剖検の手法を用いた標記調査に協力している。

平成 26 年度は実績なし。

4 人材育成

(1) ゲートキーパー養成事業の実施

1) ゲートキーパー養成研修 (自殺危機初期介入スキルワークショップ)

ルーテル学院大学の自殺危機初期介入スキル研究会の協力を得て、相談業務に従事する保健福祉関係職員を対象に、ロールプレイを用いた参加型の実践的なワークショップを実施した。

・平成 26 年 9 月 25 日 (木) 会場：渋川保健福祉事務所、参加者：17 名

・平成 26 年 10 月 30 日 (木) 会場：こころの健康センター、参加者：22 名

・平成 26 年 12 月 11 日 (木) 会場：こころの健康センター、参加者：23 名

2) 群馬県版ゲートキーパー手帳を活用した研修会の実施

県内 5 か所の会場で、医療機関職員、消防署員や各種相談業務に従事する職員等に対し、群馬県版ゲートキーパー手帳を活用した研修会を開催した。

平成 26 年度の受講者は 201 名だった。(こころの健康センター関与分のみ)

3) 群馬県版ゲートキーパー手帳の作成

上記研修会のテキストとして群馬県版ゲートキーパー手帳を作成し、研修を実施する保健福祉事務所等に提供した。

作成部数：5,000部

(2) 自殺予防講演会の開催

自殺対策の推進及び充実を図るため、先進的な自殺予防対策に取り組んでいる自治体関係者による講演会及びグループ討論を、群馬県自殺予防月間(9月)に開催した。

日時：平成26年9月11日(金)午後2時～4時

場所：ぐんま男女共同参画センター 4階大研修室

参加者：35名

演題：「地域の自殺対策をどう進めるか～岩手・久慈モデルを事例に考える～」

岩手県精神保健福祉センター 所長 黒澤 美枝 氏(精神科医師)

(3) かかりつけ医うつ病対応力向上研修会の開催

うつ病の早期発見・早期治療による自殺対策の推進を図るため、県内のかかりつけ医や産業医を対象に、うつ病の基礎知識、診断・治療等に関する研修会を開催した。

日時：平成26年12月4日(木)午後1時～5時40分

場所：群馬県庁 28階281-A会議室

参加者：54名

内容：「うつ病の基礎知識」

群馬大学大学院医学系研究科 教授 福田 正人 氏(精神科医師)

「受診時の訴えからメンタルヘルスの問題を見つける」

ファミリー柏・こころのクリニック 木村 貴宏 氏(精神科医師)

「かかりつけ医、産業医のためのリワーク(復職支援)について」

中泉メンタルクリニック 院長 黒崎 成男 氏(精神科医師)

「産業保健におけるかかりつけ医、精神科医との連携について」

赤城病院 医師 高橋 滋 氏(精神科医師)

(4) アルコール問題対応力向上研修会の開催

アルコール依存症者の自殺率は高いという現実を踏まえ、治療に結びついていない問題飲酒者の早期発見・早期介入のために何をすべきか、診療・健康指導の場面で生かせるアルコール問題への対応方法についての研修会を開催した。

日時：平成27年1月31日(土)午後3時～5時

場所：群馬県庁 2階ビジターセンター

参加者：57名

内容：「飲酒による健康障害と産業医のための指導のあり方」

国立病院機構久里浜医療センター 部長 真栄里 仁 氏(精神科医師)

10 若年認知症家族支援事業

(1) 事業の目的

若年認知症は、治療法が確立されておらず、働き盛りで発症するため、当事者や家族の心理的落ち込みはもちろん、収入の途絶や家事、子育て等の問題も生じる。また、介護保険が利用可能であっても、施設側にとって受け入れが難しいことや当事者が高齢者施設になじめない等の問題があるため、家族は情報も乏しく孤立しがちとなっている。このため、当事業では相談や家族の交流の場を設けることにより、家族の孤立や、介護で燃えつきることを防止し、生活の質の向上を図ることを目的としている。

(2) 事業の実績

1) 嘱託精神科医師による来所相談実績 (月1回第4火曜日)

	相談件数
24年度	3件
25年度	1件
26年度	4件

2) 家族教室

- ①スタッフ：保健師2名 嘱託1名
- ②内容：学習会、家族・当事者交流会、個別相談
- ③開催回数：8回

月 日	内 容	参加者数	備 考
H26.6.16	学習会「介護保険制度について」 交流会	18名	講師：介護高齢課職員 (認知症専門官)
H26.8.18	学習会「特別養護老人ホームあゆみの里の 取り組み～認知症ケアの現場から～」 交流会	20名	講師：社会福祉法人宮 城会あゆみの里
H26.10.20	学習会「小規模多機能型居宅介護施設ひな たぼっこの取り組み～事例報告～」 交流会	18名	講師：ひなたぼっこ管理 者
H26.11.17	学習会「介護保険について」 交流会	14名	講師：わたらせライフサ ービス
H26.12.15	学習会「障害者総合支援法のサービスにつ いて」 交流会	18名	講師：障害政策課職員 (自立支援専門官)
H27.1.19	グループミーティング「最近の状況につ いて困っていること」 交流会	11名	
H27.2.16	学習会「若年認知症プログラム若保会活動 報告」 交流会	23名	飯田病院 重度若年認知 症デイケア「からたち」 主任
H27.3.16	来年度に向けたアンケートについて 交流会	15名	

1 1 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳交付申請のうち、診断書を添付して申請があったものについては月2回診断書を審査し、年金証書を添付して申請があったものについては、障害の種別・等級を年金事務所等に照会し、適当と認められるものについて手帳を交付した。

(単位：件)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
申 請		3,650	3,979	4,077	4,240	4,393
承 認		3,621	3,955	4,049	4,220	4,376
承認内訳	1 級	1,713	1,784	1,784	1,843	1,716
	2 級	1,483	1,708	1,652	1,817	1,940
	3 級	425	463	586	560	720
不 承 認		29	24	28	20	17
年度末時点の手帳保有者数 (診断書+年金証書)		6,825	6,977	8,099	8,724	9,444

1 2 自立支援医療費（精神通院医療）

自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定申請について、月2回、申請書等を審査し、適当と認められるものについて、自立支援医療受給者証（精神通院）を交付した。

(単位：件)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
申 請		18,095	18,717	20,202	22,371	22,194
認 定		18,094	18,715	20,202	22,369	22,193
内 訳	新 規	3,193	2,975	3,193	3,265	3,399
	継 続	12,620	13,633	14,490	16,386	16,300
	変 更	2,281	2,107	2,519	2,718	2,494
不 認 定		1	2	0	2	1
年度末時点の認定者数		15,586	16,491	17,551	18,570	19,444

13 精神医療審査会

精神医療審査会では、精神科病院に入院中の者の人権擁護と適正な医療の確保のために、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告並びに医療保護入院者の入院届の審査と、入院患者等からの退院・処遇改善の請求に関して審査を行っている。

(1) 審査会委員数及び開催状況

精神医療審査会は、4つの合議体で審査し、各合議体の構成は次のとおりとなっている。

合議体は、毎月第1水曜日・第3水曜日の月2回、当センター内において開催された。

(単位:人)

	委員数	法律家委員	学識経験委員	医療委員
第1合議体	5	1	2	2
第2合議体	5	1	1	3
第3合議体	5	1	1	3
第4合議体	5	1	1	3
合計	20	4	5	11
予備委員				6

審査会回数	24
全体会議回数	1

(2) 定期の報告等に係る審査状況

審査件数は、措置入院者の定期病状報告が9件、医療保護入院者の定期病状報告が1,739件、医療保護入院者の入院届が2,164件であった。審査結果は、全て「現在の入院形態が適当である」と判断された。

(単位:件)

年度	届出書類種別	措置入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の入院届	合計
平成23年度	審査件数	12	1,700	2,242	3,954
	返戻件数	0	43	60	103
平成24年度	審査件数	13	1,595	1,994	3,602
	返戻件数	3	96	211	310
平成25年度	審査件数	7	1,756	2,106	3,869
	返戻件数	2	176	277	455
平成26年度	審査件数	9	1,739	2,164	3,912
	返戻件数	1	224	365	590

注:上記表の審査結果は、全て「現在の入院形態が適当」。意見聴取はなし。(返戻後の再審査を含む。)

(3) 退院・処遇改善命令請求に係る審査状況

請求件数は、退院請求が48件、処遇改善請求が5件、計53件であった。そのうち、請求の取下げや患者の退院により審査が行われなかったものを除いて、退院請求41件(処遇改善請求は2件)、計43件の審査が行われた。

審査結果は、入院継続が38件、処遇適当は2件、他の入院形態への移行が適当が3件、退院が適当と改善必要が0件であった。

(単位:件)

年 度	内 容	請求件数	取下件数	退院済	審査結果				
					退院請求			処遇改善請求	
					入院適当	形態移行	退院適当	処遇適当	改善必要
平成23年度	退院請求	32	9	3	20	0	0	—	—
	処遇改善請求	4	3	0	—	—	—	1	0
平成24年度	退院請求	41	7	3	29	1	1	—	—
	処遇改善請求	9	2	0	—	—	—	7	0
平成25年度	退院請求	37	8	2	23	4	0	—	—
	処遇改善請求	1	0	1	—	—	—	—	—
平成26年度	退院請求	48	3	4	38	3	0	—	—
	処遇改善請求	5	3	0	—	—	—	2	0

注:退院請求及び処遇改善請求を同時に行った場合は、それぞれでカウントする。

14 退院請求等の受付

専用電話（【退院請求専用電話】）により精神科病院の入院患者やその保護者から、退院や処遇改善等の受付を行った。

(1) 相談の内容

(単位:件)

年 度	合 計 A+B+C	退 院 請 求 (A)					処 遇 改 善 (B)	
		措置入院	医療保護入院	任意入院	緊急措置入院	形態不明	他の入院形態への変更	病棟移動及び隔離解除
平成23年度	227	11	42	7	0	11	1	4
平成24年度	326	11	70	26	1	19	9	2
平成25年度	236	18	75	18	0	11	3	4
平成26年度	152	14	76	8	0	11	3	3

年 度	その他（主な訴えの内容）（C）									
	入院理由が納得できない	病院職員の接遇態度への不満	病院設備に対する不満	主治医の変更希望等	治療内容に納得できない	入院が長期化している	家のことが心配である	入院費の不満	審査会の問い合わせ	その他
平成23年度	1	3	1	0	8	10	1	0	29	98
平成24年度	5	8	1	1	5	5	2	0	23	138
平成25年度	6	2	2	0	0	2	1	0	21	73
平成26年度	2	0	1	0	3	0	0	0	4	27

（２）相談者の入院形態

（単位：件）

年 度	合 計	措置入院	医療保護入院	任意入院	緊急措置入院	形態不明
平成23年度	227	34	107	21	0	65
平成24年度	326	29	125	41	2	129
平成25年度	236	25	106	29	0	76
平成26年度	152	21	93	12	0	26

15 関係機関との連携及び組織の育成

(1) 組織の育成

1) 群馬県精神障害者家族会連合会（通称 群馬つつじ会）への支援

群馬県精神障害者家族会連合会は、県内の各家族会の連合会として昭和62年6月に発足し、群馬県内の精神障害者の社会復帰、医療、福祉及び社会的理解の向上を図るため、地区家族会活動との連携、家族同士の支え合い、障害特性・制度等の学習を通じて、会員への啓発と交流を推進している。

① 支援内容

役員会、理事会において、家族会運営や事業企画等への助言を行った。

② 県内家族会

16家族会 会員数413人

平成27年3月31日現在

会の名称	事務局所在地	設立年月
あゆみ会	伊勢崎市上田町253	昭 41. 4
やよい会	伊勢崎市境女塚2883-12 やよい作業所	昭 48. 4
ひとつばな会	甘楽郡南牧村大字大日向1098 南牧村保健福祉課	昭 53. 11
のびる会	伊勢崎市国定町2-2374 県立精神医療センター	昭 61. 5
ひまわりの会	太田市長手町26 麦の家	昭 61. 5
ポプラの会	高崎市石原町3267-7	昭 63. 4
たけのこ会	館林市苗木町2452-1 館林市総合福祉センター	平 2. 3
プラムの会	安中市安中3-19-27 地域生活支援センタープラム	平 2. 5
いずみ会	渋川市金井1841-1 あすなろ作業所	平 4. 4
よつば会	伊勢崎市下植木町499 伊勢崎保健福祉事務所	平 6. 7
わたらせ虹の会	桐生市元宿町9-38 虹の作業所	平 7. 12
あざみ会	前橋市日輪寺町176-1 地域活動支援センターピアーズ	平 8. 4
あおぞら会	沼田市東原新町1801-40 あおぞら作業所	平 8. 5
もみじ会	富岡市富岡1528-1 地域活動支援センタープレパレ	平 10. 10
しらかば会	中之条町五反田3891 地域活動支援センターしらかば	平 11. 3
みさと会	高崎市箕郷町矢原1059-55 わくわくミサト作業所	平 16. 6

③ 群馬県精神障害者家族会連合会の主な活動

月	活 動 内 容	備 考
26年 5月	・第28回定期総会	場所：群馬県勤労福祉センター 出席者：73名
9月	・平成26年度合同研修会 講演「SST（社会生活技能訓練）を活かし、 精神障害者を抱える人たちを支援する」 講師 群馬県こころの健康センター 所長 浅見 隆康	場所：前橋市総合福祉会館 出席者：70名
10月	第1回家族相談会開催	場所：玉村町保健センター 相談件数：19件
12月	障害者作品展協力	県庁1階県民ホール
27年 1月	①家族会研修会開催 講演「今、求められる家族支援 ～向き合えた私たちから、伝えたいこと～」 講師 やきつべの径診療所 医師 夏苺 郁子 氏 ②「群馬つつじ会だより 第25号」発行	場所：県社会福祉総合センター 出席者：69名
2月	第2回家族相談会開催	場所：渋川ほっとプラザ 相談件数：27件

2) 若年認知症ぐんま家族会への支援

若年認知症ぐんま家族会は、平成18年6月28日に発足し、群馬県内の若年認知症患者家族同士の交流により、患者本人と家族の安息並びに心豊かな生活づくりを目指して、専門治療や福祉介護等の充実を図るための活動を行っている。

① 支援内容

総会、役員会、家族会交流会において、家族会運営や事業企画等への助言を行った。

② 会員数

29名（平成27年3月31日現在）

③ 家族会の主な活動

月 日	活 動 内 容	出席者数
26年 4月21日	総会準備、家族会役員会	2名
5月19日	第8回定期総会	28名
11月9日	収穫祭（会員交流会）	25名

その他：家族会だより第13号発行、認知症ケアDVD貸し出し

3) 群馬県精神保健福祉ボランティア連絡協議会への支援

群馬県精神保健福祉ボランティア連絡協議会は、県内のボランティアグループの連合組織として平成17年4月に発足した。精神保健福祉の向上に寄与するため、各地域での精神保健福祉活動に対し、関係機関との連携を図りながらボランティア活動を展開している。

平成20年度以降は、障害者自立支援法（現「障害者総合支援法」）でボランティア養成が市町村の業務として位置づけられていることと、連絡協議会の活動も定着化してきたことから、当センターの直接的支援は終了し、講師派遣や研修会での支援を行っている。

4) 群馬県精神保健福祉協会との連携

群馬県精神保健福祉協会は、群馬大学を中心として設立準備が進められ、関係団体の意見交換を経て、平成14年3月26日に設立された。県民の精神保健福祉の向上を図ることを目的に、県民と地域社会の「こころの健康づくり」の推進をめざし、精神保健福祉に関する知識の普及・啓発、精神障害者への理解を深めるための活動及び精神障害者の社会参加の推進などの活動を行っている。こころの健康センターでは、各種事業の運営等支援を行っている。

(2) 精神保健福祉業務連絡会議

保健福祉事務所、児童相談所、発達障害者支援センター、中核市等と精神保健福祉業務、特に児童思春期関連業務の情報を共有し相互理解を深め課題や問題等を検討し、事業の充実及び円滑な業務の推進を図るために実施した。

【出席者】 保健福祉事務所 精神保健福祉業務関係職員
児童相談所 関係職員
発達障害者支援センター 関係職員
障害政策課 精神保健室関係職員
前橋市保健所 精神保健福祉担当職員
高崎市 障害福祉課職員

【開催内容】 会場：当センター会議室

	開催日	主な議題
第1回	平成26年 7月14日	・講義：精神保健福祉法の改正 講師：障害政策課精神保健室係長 ・ひきこもり支援センター相談専用電話の開設及び相談状況 ・司法精神医学会大会参加報告
第2回	10月16日	・ゲートキーパー養成研修について各所属の実施状況 ・ひきこもり支援センター開設後の相談状況及び事例紹介 ・アルコール依存症家族教室における GIFT の紹介 ・高次脳機能障害研修参加報告
第3回	平成27年 2月9日	・講義：発達障害者の地域支援 講師：発達障害者支援センター次長 ・インターネット依存への介入 ・自殺予防学会参加報告

16 こころの緊急支援事業

(1) 事業の目的

群馬県こころの緊急支援事業（以下「CRP（クライシス・レスポンス・プロジェクト）」という。）は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校（以下「学校」という。）の児童・生徒及び教職員等の自殺事案が発生した概ね1週間程度経過後、こころのケアを必要とする対象者がいる学校からの要請により群馬県こころの緊急支援チームを派遣し、実際にこころに大きな衝撃を受けた児童・生徒及び教職員のこころのケアを行うことでストレス障害の予防や軽減を図るとともに二次的な自殺を防止することを目的としている。

(2) 事業の実績

平成26年度は派遣実績なし。

17 ひきこもり支援センター事業

(1) 事業の目的

平成26年6月にこころの健康センター内にひきこもり支援センターを設置し、「ひきこもり相談専用ダイヤル」を開設した。ひきこもりに特化した第一次相談窓口を設け相談窓口を明確化することにより、相談者の掘り起こしや、初期的な状況での支援によって、長期化や深刻な状態となる重度化の減少を目的としている。

主に、相談支援、関係機関との連携、人材育成、情報発信について事業を行っている。

(2) センターの概要

名称：ひきこもり支援センター

開設：平成26年6月1日

場所：群馬県こころの健康センター内

時間：電話相談は月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日、年末年始は除く）

来所相談は予約制

体制：ひきこもり支援コーディネーター（専任・嘱託）1名

保健師（兼務・正規）

(3) 事業実績

1) 相談支援

専任のひきこもり支援コーディネーターを配置し電話相談等に応じている。相談内容に応じて、ひきこもり支援センターの来所相談や他の適切な支援機関につないでいる。

① 電話相談（ひきこもり支援センター分再掲）

ア：電話件数

	実	延べ
件数	245	510

イ：相談者内訳

相談者（延件数）

本人	本人以外
90	420

当事者性別（延件数）

男性	女性	性別不明及び個別相談でない
353	125	32

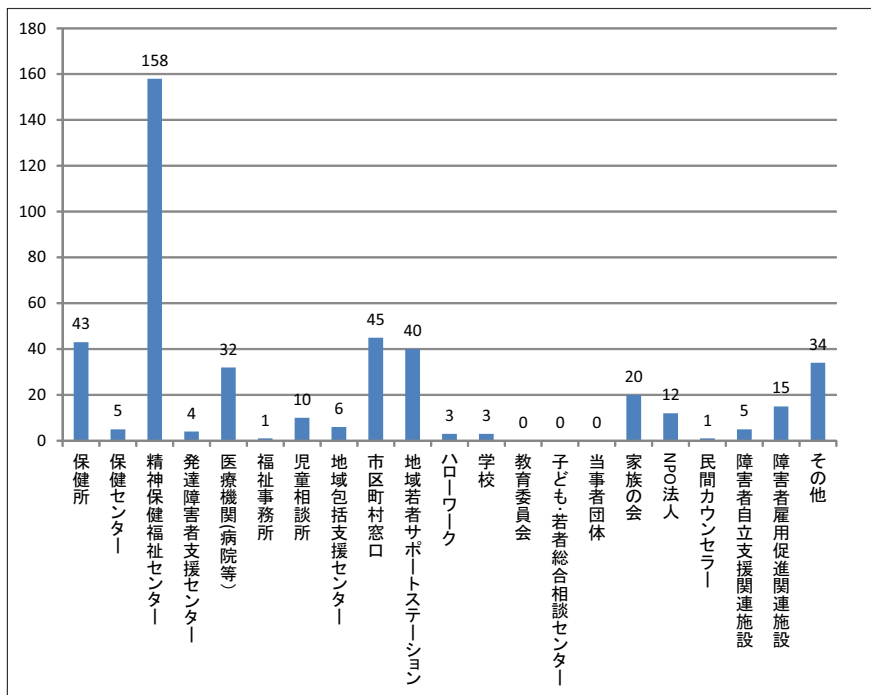
当事者年代（延件数）

10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明	その他
0	109	148	126	56	21	10	15	25

ウ：対応

	情報提供	助言指導	傾聴	予約
延件数	186	168	91	65
率	36%	33%	18%	13%

エ：関係機関へつないだ件数(複数計上)



注) ひきこもり支援センターが精神保健福祉センターに配置されており、そのまま精神保健福祉センターで支援している場合は、精神保健福祉センター欄にカウント(厚生労働省統計に準ずる)

②来所相談(ひきこもり支援センター分再掲)

ア：来所件数(予約制)

	実	延べ
来所相談	58	84

イ：相談者内訳

相談者(延件数)

本人	本人以外(複数来所)
35	85

当事者性別(延件数)

男性	女性
54	30

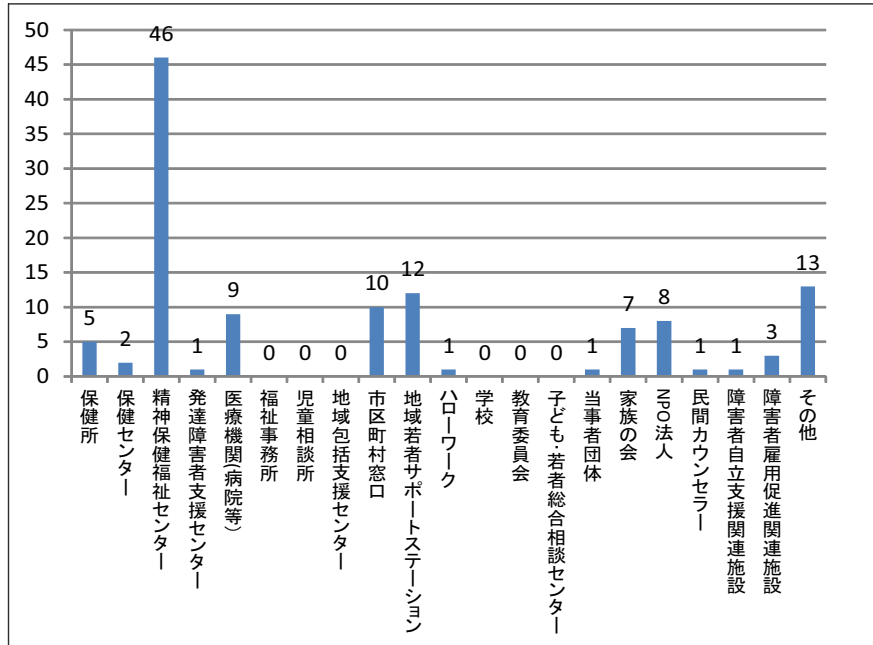
当事者年代(延件数)

10代	20代	30代	40代以上	不明
15	39	24	5	1

ウ：対応

	情報提供	助言指導	傾聴	予約
延件数	45	17	6	16
率	54%	20%	7%	19%

エ：関係機関へつないだ件数(複数計上)



注) ひきこもり支援センターが精神保健福祉センターに配置されており、そのまま精神保健福祉センターで支援している場合は、精神保健福祉センター欄にカウント(厚生労働省統計に準ずる)

③ひきこもりの家族教室(思春期・ひきこもり支援事業に再掲)

回数	参加数	
	実人員	延人員
12	16	95

2) 関係機関との連携

既存の会議を通して、ひきこもり支援センターの紹介や関係機関との情報交換を行った。また、研修会等で、ひきこもり支援センターの紹介等を行った。その他、5カ所の関係機関が来訪され相互の事業内容を確認した。

会議	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県若者自立支援ネットワーク会議 2回 ・青少年自立・再学習支援事業 G-SKY plan II 連携会議 2回、 ・青少年自立・再学習支援事業 G-SKY plan II 進路相談会 1回 ・子ども・若者支援地域協議会 1回
研修会等 講師	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援センター「県民セミナー」 ・フリースペース「アリスの広場」 ・生涯学習センター「よい子のダイヤル相談員研修会」等

3) 人材育成

年月日	内 容	対象者	参加数
平成26年 9月16日	ひきこもり支援関係職員研修会 「アセスメント力の向上を目指して」 講師：大正大学人間学部臨床心理学科教授 近藤直司 氏	相談支援に携わ る保健、市町村、 医療、福祉等の 関係職員	46
平成27年 1月31日	ひきこもり家族支援講演会 「希望のひきこもり」 講師：医療法人水明会佐潟荘副院長 中垣内正和 氏	ひきこもり当事 者の家族、家族 支援の関係者等	135

4) 情報発信

- ①ひきこもり支援センターのリーフレットを作成 5,000部
- ②「ひきこもり」に困ったら・・・回復へのヒントを考えるパンフレット 1,000部
- ③新聞、ラジオ等の広報 12件

第2 精神科救急情報センター業務

1 精神科救急情報センターの活動

平成16年1月から、精神科救急情報センターが拡充され、県内の精神保健福祉法第23条通報から法第26条の3の通報・届出までを一括して受理し対応している。

特に法第23条通報においては、24時間体制となっている。

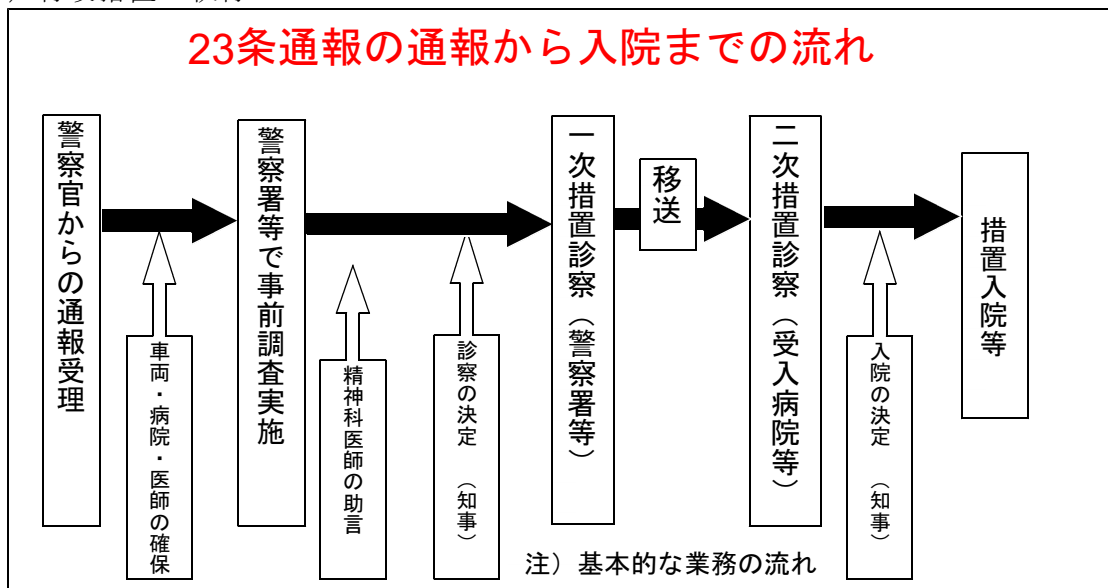
また、通報対象となるような地域の処遇対応困難者に対して、地域生活の安定と再度の通報の予防を目的に、各保健所・保健福祉事務所等と連携し地域支援活動として「精神科アウトリーチ活動」を実践している。この活動により、生活支援の届かなかった精神障害者に地域ケアを行うことで、行政サービスの徹底を図っている。

2 精神科救急情報センターの体制

- (1) 24時間体制で職員が通報等に対応する。
- (2) 日中から夜間帯(8:30~22:00)は、23条通報に、保健師1名、事務職員2名が通報のあった警察署等に出向き事前調査を行い、措置診察の要否決定を経て措置診察・立会いを実施している。
- (3) 深夜帯(22:00~翌朝8:30)は、職員が通報受理から診察の手配まで電話で対応し、移送は警察官の協力を得て行っている。
- (4) 通報対象者の移送は、群馬県ハイヤー協会と委託契約し、委託車両(10人乗りのワゴン車)により行っている。(職員同乗)
- (5) 移送業務については、県立精神医療センター看護師もしくは嘱託警察官OBの計2名の協力を得ている。

3 精神科救急情報センターの主な業務

- (1) 精神障害者の措置入院のための移送業務
 - 1) 通報等の受理
 - 2) 事前調査の実施(警察署等に出向いて面接)
 - 3) 精神科医師の助言
 - 4) 措置診察の精神保健指定医・受け入れ医療機関の確保
 - 5) 措置診察の実施・立会い
 - 6) 被通報者の移送(委託車両による)
 - 7) 行政措置の執行



- (2) 精神科アウトリーチ活動の実践
- (3) 精神科救急情報センター事例検討会議

4 精神科救急情報センター業務の実績

(1) 移送業務

平成26年度は、通報等総数398件のうち、警察官の通報（23条）が最も多く、297件（74.6%）で、次いで、矯正施設の長の通報（26条）が73件（18.3%）、検察官の通報（24条）28件（7.0%）の順になっている。一般人の申請（22条）、保護観察所の長の通報（25条）、精神科病院の管理者の届出（26条の2）及び心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報（26条の3）は0件であった。

申請・通報・届出の時間帯別発生状況

(単位：件)

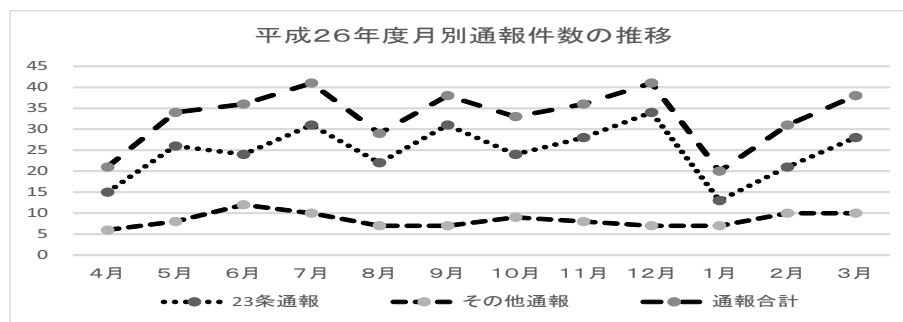
区分			平成24年度	平成25年度	平成26年度
申請・通報 ・届出全体	合計		340	393	398
	平日	日中	163	192	202
		夜間	56	64	65
		深夜	35	41	35
	休日	日中	44	45	36
		夜間	20	22	29
深夜		22	29	31	
内訳：					
22条 (旧23条)	小計		0	0	0
	平日	日中	0	0	0
		夜間	0	0	0
		深夜	0	0	0
	休日	日中	0	0	0
		夜間	0	0	0
深夜		0	0	0	
23条 (旧24条)	小計		256	298	297
	平日	日中	79	99	101
		夜間	56	64	65
		深夜	35	41	35
	休日	日中	44	43	36
		夜間	20	22	29
深夜		22	29	31	
24条 (旧25条)	小計		24	29	28
	平日	日中	24	29	28
		夜間	0	0	0
		深夜	0	0	0
	休日	日中	0	0	0
		夜間	0	0	0
深夜		0	0	0	
25条 (旧25条の2)	小計		0	0	0
	平日	日中	0	0	0
		夜間	0	0	0
		深夜	0	0	0
	休日	日中	0	0	0
		夜間	0	0	0
深夜		0	0	0	
26条	小計		60	65	73
	平日	日中	60	63	73
		夜間	0	0	0
		深夜	0	0	0
	休日	日中	0	2	0
		夜間	0	0	0
深夜		0	0	0	
26条の2	小計		0	1	0
	平日	日中	0	1	0
		夜間	0	0	0
		深夜	0	0	0
	休日	日中	0	0	0
		夜間	0	0	0
深夜		0	0	0	
26条の3	小計		0	0	0
	平日	日中	0	0	0
		夜間	0	0	0
		深夜	0	0	0
	休日	日中	0	0	0
		夜間	0	0	0
深夜		0	0	0	

注1)

休日とは、土日
・祝日法による
休日・年末年始
の休日

注2)

日中時間帯
8時30分～
17時15分
夜間帯
17時15分～
22時00分
深夜帯
22時00分～
翌朝8時30分



平成26年度申請・通報・届出全数のうち、法第27条第1項の規定による事前調査の結果により、措置診察を実施したものが281件で通報総数398件の70.6%であった。

また、措置診察を実施し措置入院となったものは75件で、緊急措置入院後、診察により措置入院になった32件を合わせると107件となり、全通報件数の26.9%であった。措置診察にて措置不要と判断され医療保護入院となったものは55件で、緊急措置入院後、医療保護入院となった18件と合わせると73件となる。措置診察で措置不要と判断ののち任意入院となったもの1件、応急入院となったもの1件、緊急措置入院したが身体科治療のため緊急措置入院後の措置診察をしないで措置解除となったもの1件、入院とならなかったものは98件であった。

入院病院は、入院した総数176件のうち、県立精神医療センターへの入院が126件(71.6%)、その他の病院は50件(28.4%)であった。(措置後診察等により入院不要となった13件を除く。)

措置診察の実施状況及び措置診察の結果

(単位：件)

区 分			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
			23条	その他	小計	23条	その他	小計	23条	その他	小計
措置診察実施	措置入院	県立病院	43	5	48	60	5	65	41	10	51
		民間病院	38	9	47	24	10	34	47	9	56
		小計	81	14	95	84	15	99	88	19	107
	医療保護入院	県立病院	66	3	69	57	1	58	58	1	59
		民間病院	6	0	6	14	1	15	13	1	14
		小計	72	3	75	72	2	74	71	2	73
	任意入院	県立病院	2	0	2	0	0	0	1	0	1
		民間病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	2	0	2	0	0	0	1	0	1
	応急入院	県立病院	0	0	0	1	0	1	0	0	0
		民間病院	0	0	0	2	0	2	1	0	1
		小計	0	0	0	3	0	3	1	0	1
	入院計	県立病院	111	8	119	118	6	124	100	11	111
民間病院		44	9	53	40	11	51	61	10	71	
小計		155	17	172	158	17	175	161	21	182	
帰宅・その他		81	4	85	112	7	120	93	6	120	
計		236	21	257	271	24	296	254	27	281	
措置診察不実施			20	63	83	27	71	97	43	74	117
合計			256	84	340	298	95	393	297	101	398

2 3 条通報年度別通報等の疾患診断（ICD-10）分類

（単位：件）

	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	G40	その他	計
平成23年度	21	23	111	17	37	0	10	2	11	0	0	31	263
平成24年度	16	32	96	18	43	2	18	2	4	0	1	24	256
平成25年度	24	38	98	15	53	2	19	6	12	3	0	28	298
平成26年度	25	29	90	20	47	1	19	8	9	2	0	47	297

（注）各コード内容

F0 器質性精神障害

F1 精神作用物質使用による精神障害

F2 統合失調症・妄想性障害

F3 気分（感情）障害

F4 神経症ストレス関連身体表現障害

F5 生理的障害等に起因する行動症候群

F6 人格障害

F7 精神遅滞

F8 心理発達障害

F9 小児・青年期障害及び特定不能の障害

G40 てんかん

その他 不明

2 3 条通報となった自傷他害行為の内容

（単位：件）

	自傷	他 害								その他	計
		家族内				家族外					
		迷惑	物損	暴力	傷害	迷惑	物損	暴力	傷害		
平成23年度	58	34	25	57	6	71	10	2	0	0	263
平成24年度	62	36	20	45	3	64	19	6	1	0	256
平成25年度	82	23	12	59	9	99	4	10	0	0	298
平成26年度	70	24	13	52	11	96	7	23	1	0	297

（注1）自傷他害行為が複数の場合は、主たるもので計上した。

（注2）自傷は、自傷行為や徘徊及び異常体験により警察署に助けを求めたもの。

（注3）他害行為は、概ね同居している親族（内縁も含む）を家族内、それ以外を家族外とした。

（注4）迷惑行為は、暴言・威嚇など人に直接触れないもの、あるいは対物暴力で物の破損に至らないもの、特定の人に「死んでやる。」と言う場合等とした。

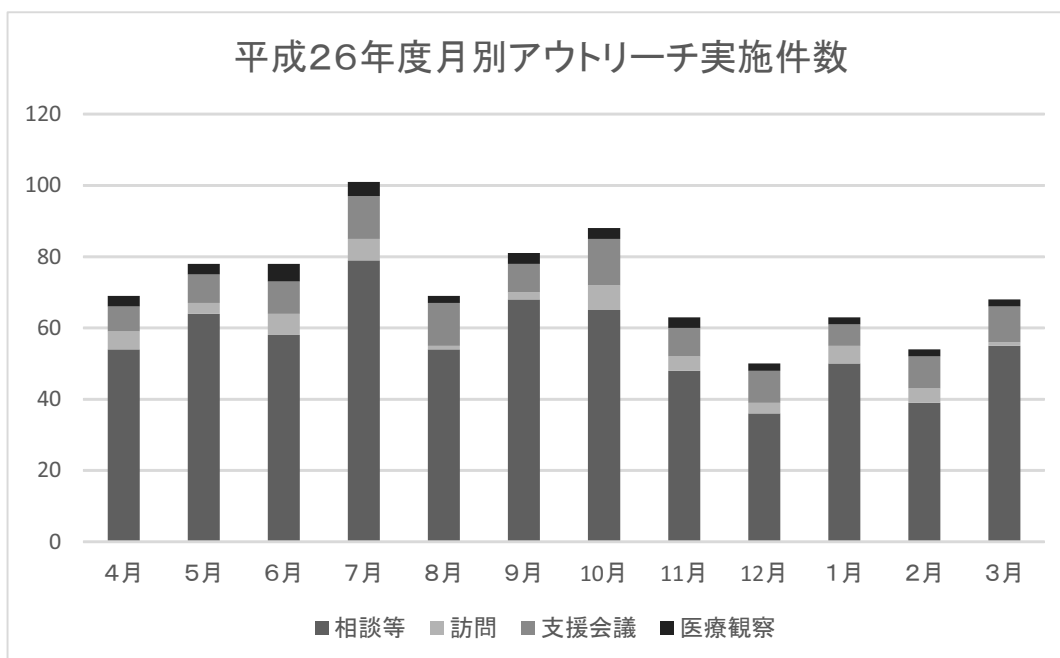
（注5）暴力行為のうち、概ね治療が必要な程度の負傷があったものを傷害とした。

（注6）通報時の自傷他害行為が複数の場合は、他害行為を自傷に優先し、対他人を対家族に優先させ、傷害、暴力、物損、迷惑行為の順に優先した。

(2) 精神科アウトリーチ活動（相談・訪問・支援会議・医療観察法）
 年度別活動件数（平成16～26年度）（単位：件）

年 度	相談等	訪 問	支援会議	医療観察法
平成16年度	1,828	161	203	—
平成17年度	1,212	110	144	—
平成18年度	909	135	165	—
平成19年度	1,584	138	190	29
平成20年度	1,322	83	145	21
平成21年度	674	71	126	35
平成22年度	598	74	135	41
平成23年度	763	71	137	45
平成24年度	859	84	141	41
平成25年度	895	61	149	43
平成26年度	670	47	111	34

※平成16.1.19から、現行の精神科救急情報センターが稼働



(3) 精神科救急情報センター事例検討会議

【目的】 救急情報センターにおける精神科救急業務及び精神科アウトリーチ活動で、問題解決のために関係機関との調整及び協力が必要と考えられる事例を、関係機関と検討することで、精神科救急システムの充実を図る。

【構成員】 群馬大学大学院医学系研究科神経精神医学教授、精神科病院長の代表（4病院）、検事、弁護士、県警本部生活安全企画課、市町村代表、消防署、県立精神医療センター院長、保健福祉事務所代表、群馬県庁保健師会代表、障害政策課（課長・精神保健室長）、精神科救急情報センター（所長・精神保健主監） 計19人

【開催内容】

	開催日	事例の内容
第1回	平成26年 5月22日	アウトリーチから措置入院につながった57歳男性
第2回	7月23日	器物損壊から26条通報となったてんかん精神病の事例
第3回	9月24日	23条通報における身体合併症への対応 通報を繰り返す軽度精神遅滞の事例
第4回	11月26日	農薬服用により一家心中を図った事例
第5回	平成27年 2月25日	児童自立支援施設入所中の行為障害及びADHDを有する事例

(4) その他（関係機関との連絡調整会議等）

1) 医療機関（県立精神医療センター、三枚橋病院及び群馬病院）との調整会議

【目的】 安全で円滑な移送業務の推進を図るため、県内精神科三次救急の受け入れ先であり移送の協力をいただいている県立精神医療センター及び三枚橋病院、群馬病院の関係職員並びに障害政策課精神保健室関係職員と、移送業務全般について協議する。

【開催内容】

	開催日	主な議題	出席者
第1回	平成26年 10月31日	【精神障害者移送業務等連絡会議】 1 報告事項 ・平成26年度上期通報等実績 2 当センターの取り組みと課題 ・退院後の支援準備を十分に行い、支援会議を実施後に自宅退院となったケース ・地域で事例化しており、措置入院後、処遇困難事例として支援会議やアウトリーチ支援を活用して頂いているケース ・23条通報における身体合併症への対応 3 措置移送を含めた群馬方式・群馬モデルについて	27名

第2回	平成27年 2月17日	【精神障害者移送業務等連絡会議】 1 措置通報者の地域移行への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援会議の場で地域支援に橋渡しを行い、退院後にアウトリーチを実施した外国人の事例 ・ 検察官通報から措置入院となり、2度の支援会議を経て退院環境を準備し、退院後も支援を継続している中毒性精神病の事例 ・ 警察官通報から措置入院となり、支援会議で退院環境を整えた、急性一過性精神病性障害の事例 ・ 検察官通報から措置入院となり、支援会議で退院環境を整えた、妄想性障害（疑い）の事例 2 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度通報等実績 3 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体合併症に関するアンケート調査の結果 ・ 自殺対策に関する通報関連について 	28名
-----	----------------	---	-----

2) 精神科救急業務検討会

【目的】 県内精神科病院と精神科救急業務について情報を共有し相互理解を深めるとともに、精神科救急業務における課題や問題等を検討し、地域精神保健福祉業務の充実及び円滑な推進を図る。

【出席者】 精神科病院地域精神保健福祉担当職員
障害政策課精神保健室関係職員

【開催内容】

	開催日	主 な 議 題	出席者
第1回	平成26年 6月25日	1 群馬県精神科救急情報センター業務実績について 2 精神科病院当直対応アンケート結果について 3 措置入院患者の治療成績と地域支援について 4 精神障害者家族支援の重要性について <ul style="list-style-type: none"> ・ 大島病院家族教室について 5 情報交換 （法改正後の対応、警察が介入しての受診・入院相談、当番病院時の対応）	33名
第2回	平成27年 2月12日	1 群馬県精神科救急情報センター業務実績について 2 退院請求について 3 事例紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援会議を開催してよかったケース 2例 4 情報交換 （法改正後の対応について）	34名

(5) こころの健康センター新任者研修

業務の円滑な推進を図ることを目的に、異動により新しく配属された職員及び嘱託職員を対象に研修を実施した。

【開催内容】

内 容	日 程	対 象 者
こころの健康センター業務、勤務体制 受付業務等について 自立支援医療事務処理について 精神障害者手帳事務処理について	平成26年 4月1日	嘱託2人
こころの健康センター電話相談について 電話相談の実際	4月1日	嘱託2人
こころの健康センター業務 精神科救急情報センター業務 安全管理指針、CRPについて 精神科アウトリーチ活動について 精神疾患の理解	4月2日	平成26年度 新規配属職員8人
精神科救急情報センター業務の実際 勤務体制、センターDBについて 移送業務における通知等の書き方等	4月3日	新規配属職員9人

(6) 群馬県立精神医療センター初任者研修

平成25年度から県立精神医療センターの依頼で新人看護職員を対象に移送業務が円滑に実施されることを目的として研修会を開催した。

日 時：平成26年10月9日（木）9時30分～12時10分

場 所：こころの健康センター カンファレンス室

参加者：新規採用者10名、担当師長2名

内 容：1 群馬県こころの健康センター最近10年のあゆみ、そして今後
2 こころの健康センターの自殺対策事業について
3 所内見学
4 通報受理から診察実施までの実際
5 通報等事例への継続支援
6 総合討論

IV 学会発表・調査研究

1 学会発表等一覧

平成26年度中に発表を行った主な各種学会等は下記のとおりである。

- 1 今井航平、木村貴宏、赤田卓志朗、浅見隆康、武井満
23条通報（旧24条通報）から措置入院となったF2事例の予後調査
第110回日本精神神経学会学術総会（横浜市 2014.6）
- 2 今井航平、芦名孝一、赤田卓志朗、武井満、浅見隆康
措置入院となったF2事例の治療成績と地域支援に関する検討
第22回日本精神科救急学会学術総会（旭川市 2014.9）
- 3 三井早苗、生方政子、浅見隆康
自殺未遂者支援に関する実態調査から
日本自殺予防学会（北九州市 2014.9）
- 4 中林千晶、今井航平、阿部純子、浅見隆康
依存症家族教室における家族支援プログラム（GIFT）の実施について
第50回全国精神保健福祉センター研究協議会（宇都宮市 2014.11）
- 5 島村利枝、阿部純子、吉田正子、浅見隆康
群馬県のひきこもり相談の現状と課題～市町村調査の結果から～
第73回日本公衆衛生学会（宇都宮市 2014.11）
- 6 福田聡子
群馬県こころの健康センターのひきこもり家族教室におけるSSTの実践
第19回SST普及協会学術集会（仙台市 2014.12）
- 7 今井航平
措置通報と高齢者
第18回群馬司法精神医学・医療懇話会（前橋市 2015.2）
- 8 島村利枝
群馬県のひきこもり相談の現状と課題～市町村調査の結果から～
第2回群馬県地域保健研究発表会（前橋市 2015.3）
- 9 福田聡子
こころの健康センターにおけるひきこもりの家族支援
～ひきこもりの家族教室に焦点を当てて～
第2回群馬県地域保健研究発表会（前橋市 2015.3）
- 10 【論文】今井航平
群馬県こころの健康センター依存症家族教室における集団認知行動療法プログラム
GIFT実施の試みについて（月刊『精神科治療学』第30巻04号/2015.4/星和書店）

V 公表資料・印刷物

- ひとりの命 大切ないのち
- 生きているのがつらいと感じるあなたへ
- 働きざかりの皆さんへ よく眠れていますか？
- 自殺予防の電話相談「こころの健康相談統一ダイヤル」（ポケットティッシュ）
- ひきこもり支援センターのご案内
- 「ひきこもり」に困ったら……回復へのヒントを考えるパンフレット

相 談 機 関 一 覧

分類	窓 口	電話番号	受付時間
精神保健	群馬県こころの健康センター (うつ、依存症、若年認知症、高次脳機能障害、思春期等の相談)	027-263-1156	9:00~17:00(月~金)
	「こころの健康相談統一ダイヤル」(自殺予防の電話相談)	0570-064-556	9:00~16:00(月~金)
	ひきこもり支援センター(ひきこもりの相談)	027-287-1121	9:00~17:00(月~金)
	《県保健福祉事務所及び中核市の相談窓口》		8:30~17:15(月~金)
	渋川保健福祉事務所	0279-22-4166	吾妻保健福祉事務所 0279-75-3303
	伊勢崎保健福祉事務所	0270-25-5066	利根沼田保健福祉事務所 0278-23-2185
	安中保健福祉事務所	027-381-0345	東部保健福祉事務所 0276-31-8243
	藤岡保健福祉事務所	0274-22-1420	桐生保健福祉事務所 0277-53-4131
自死遺族	群馬県こころの健康センター(自死遺族の相談)	027-263-1156	9:00~17:00(月~金)
	群馬いのちの電話 (死にたい辛さを受け止めます)	027-221-0783	9:00~21:30(毎日) 第1・3金 9:00~24:00 第2・4金 9:00~翌日9:00
心の悩み	フリーダイヤル 自殺予防 いのちの電話	0120-738-556	毎月10日 8:00~翌日8:00
	連合群馬「ライフサポートぐんま」 (キャリア形成、仕事によるストレス・うつ病など)	0120-797-052	14:00~19:00(木・土)
労働	群馬県労働政策課 「ぐんま県民労働相談センター」	027-226-3404 0120-546-010	8:30~17:15(月~金)
	群馬労働局企画室「総合労働相談コーナー」	027-210-5002	8:30~17:15(月~金)
	群馬産業保健総合支援センター	027-233-0026	9:00~12:00、13:00~16:00(月~金) 当日の相談受付はHP・電話でご確認ください。
	連合群馬「なんでも労働相談ダイヤル」 (仕事のうえでの悩み)	0120-154-052	9:00~17:00(月~金)
多重債務	関東財務局前橋財務事務所総務課 「多重債務相談窓口」	027-221-4495	8:30~12:00、13:00~16:30(月~金)
	群馬弁護士会総合法律相談センター	027-234-9321	相談予約受付 9:00~12:00、13:00~17:00(月~金)
	司法書士総合相談センター	027-221-0150	10:00~16:00(月~金)
	群馬県消費生活センター	027-223-3001	9:00~17:00(月~金) 9:00~12:00、13:00~17:00(土・日)
法律扶助相談	法テラス群馬(法的トラブル)	050-3383-5399	9:00~16:00(月~金)
犯罪被害	警察安全相談	027-224-8080 027-224-4356	24時間対応(上段下段とも) 下段は女性相談者専用電話(女性のみ)
生活困難	各市町村福祉担当課	各市町村役場	
心配ごと	群馬県社会福祉協議会 (家族関係、財産問題等暮らしに関わる悩み)	027-255-6032	相談予約受付 9:00~17:00(月~金) 相談日 10:00~12:00(第2・4木)
高齢者	群馬県高齢者総合相談センター (高齢者の悩み)弁護士による法律相談あり	027-255-6100	一般相談 9:00~17:00(月~金) 法律相談 14:00~16:00 (金及び第2・4水)
女性	群馬県女性相談センター (パートナーからの暴力、女性の様々な悩み)	027-261-4466	9:00~20:00(月~金) 13:00~17:00(土・日・祝日)
	とらいあんぐるん相談室 (夫婦・家族のこと、女性の自立や能力発揮についての悩み)	027-224-5210	9:00~12:00、13:00~16:00(火~金) 9:00~12:00(土・日)
	前橋地方法務局「女性の権利ホットライン」 (セクハラやDV等の権利侵害)	0570-070-810	8:30~17:15(月~金)
青少年子ども	群馬県総合教育センター いじめ・生徒指導相談室「いじめ電話相談」	0120-889-756 携帯電話からは 0270-20-1515	9:00~19:00(月~金)、 9:00~15:00(第2・4土)、 上記時間外は「こどもホットライン24」 (中央児童相談所)に転送されます。
	子ども教育支援センター (学校・園、家庭での生活や発達に関する相談)	0270-26-9200	9:00~17:00(月~金)、 9:00~15:00(第2・4土)
	中央児童相談所「こどもホットライン24」 (児童虐待、不登校、心身の発達)	0120-783-884 携帯電話からは 027-263-1100	24時間対応
	群馬県生涯学習センター家庭教育電話相談 「よい子のダイヤル」	027-224-4152	10:30~12:30、13:30~15:30、 16:30~18:30 (火~土、ただし休館日除く)
	前橋地方法務局「子どもの権利110番」	0120-007-110	8:30~17:15(月~金)

*受付時間欄に特別の記載がない場合は、祝日、年末年始に受付を行っていません。

H26.4.1現在

群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」



ひとりの命 大切ないのち

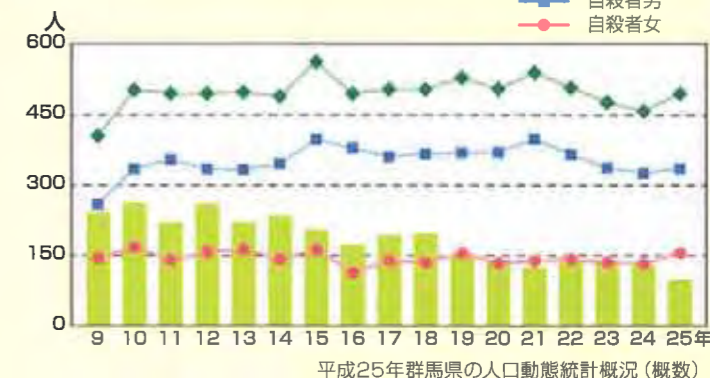
全国では年間3万人近くの方が自ら命を絶っています
その一人一人は、かけがえのない大切な命です
あなたの身近に悩みを抱えている人はいませんか？

声をかけ、耳を傾け、そして相談を！

県内の自殺の状況

県内の自殺者数は国と同じく平成10年に急増し、以降は毎年500人前後で推移しています。
平成25年中の自殺者は493人(男336人、女157人)で、県内では一日に約1.4人の方が自殺で亡くなっていることとなります。
また、自殺による死者数は、同年中の交通事故による死者の約4.9倍となっています。

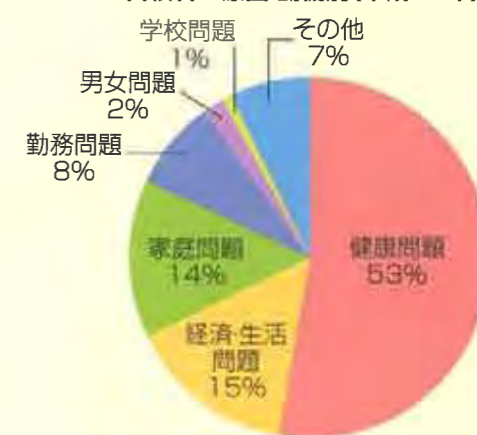
県内の自殺者数と交通事故死者数(平成25年)



自殺の背景

自殺の原因・動機別を見ると、健康問題、経済・生活問題、家庭問題などが多くなっています。ただ、単独の原因で説明できるものではなく、さまざまな要因が複雑に関係しあって、精神的に追い込まれた末に自殺を選ばざるを得なくなってしまうことが多いと考えられています。
また、亡くなった方の多くが、自殺を図る段階ではうつ病などの心の病気を抱えている状態であったことがわかっています。

自殺者の原因・動機別(平成25年)



平成25年中における自殺の状況

群馬県

自殺

きっかけ 原因は多岐にわたり、誰にでも起こりうることです

- 身体の病気やこころの病気（うつ病、アルコール依存症、統合失調症など）の悩み
- 失業、倒産、多重債務や生活苦などの悩み
- 夫婦間や親子間の不和、家族の死亡、子育てや介護などの悩み
- 事業の失敗、職場の人間関係、仕事疲れなどの悩み
- 学業不振、進路、いじめなどの悩み など

自殺のサイン 自殺の可能性が高い人はしばしばサインを示すことがあります



あなたご自身や周りの方はいかがですか？

- 思いつめた様子、うつ病のような症状が見られる。
- 以前より表情が乏しくなった。身なりにかまわなくなった。
- 最近、眠れていない（ようだ）。
- 不安や不眠が原因で、飲酒量が増えている。
- ひきこもって、他人との関わりを避けるようになった。
- 自殺願望を口にしたり、自殺を企てる。 など

こうした原因や動機があり、本人が自殺のサインを発しても、周囲からのサポートが得られないと、自殺の危険性が高くなると言われています。

ご自身に、自殺の原因や動機となる悩みがあるなら、**専門機関への相談**をおすすめします。

周囲で心当たりのある方に気づいたら、まず声をかけ、**本人の話に耳を傾けて（＝傾聴）**あげてください。

また、早めに**専門機関へ相談するように促す**ことも大切です。

必ずどこかに解決の糸口が見つかるはずです。



アルコール

お酒に頼りすぎていませんか？

眠るためや、毎日の不安を解消するためだったとしても…
 アルコールを摂取しての睡眠は眠りの質を低下させることが知られています。
 また、アルコールへの耐性が生じるにつれてお酒の量が増え、健康に害を及ぼす可能性が高くなります。
 さらに、アルコールは自殺のリスクを高める危険性も指摘されています。
 （アルコールの力を借りて、実際に自殺行動を行ってしまうなど）
 節度ある適度な飲酒を心がけることが大切です。

アルコール依存症の自己チェックをしてみましょう

（アルコール依存症スクリーニングテスト CAGE）



- ①今までに、お酒の量を減らさなければならなかったことがある。
- ②今までに、飲酒を批判されて、腹が立ったり、いらだったことがある。
- ③今までに、飲酒に後ろめたさを感じたり、罪悪感を持ったことがある。
- ④今までに、朝酒や迎え酒を飲んだことがある。

2項目以上あてはまる場合は、**専門家への相談**をおすすめします。
（きちんと仕事ができている、健康診断で肝臓の機能が正常といわれていても）

うつ

うつ病って何？ 言葉は聞いたことはあるけれど…

人は悲しいことや大きな失敗を体験すると、気分が落ち込んだり、憂うつになります。

多くは時間が経てば回復しますが、以下のような状態が毎日続き、日常生活に支障が出ている場合、うつ病の可能性がります。

《自分で感じる状態》

- 悲しい憂うつな気分、沈んだ気分
- 何事にも興味がわかない、やる気が出ない
- 食欲がない、または食欲がありすぎる
- よく眠れない、または眠りすぎる
- 集中できない
- イライラして、落ち着かない
- 他人と関わりたくない
- 疲れやすい
- 自殺を繰り返し考えてしまう

《周囲から見た状態》

- 以前と比べ表情が暗く、元気がない
- 身なりにかまわなくなった
- 体調不良の訴えが多くなった
- 仕事や家事の能力が低下している、ミスが増えている
- 遅刻・早退・欠勤（欠席）が増えた
- よく眠れていないようだ
- 飲酒量が増えている
- 人付き合いを避けるようになった

悲しいことだけでなく、昇進、結婚、出産、進学、転居など、日常生活のさまざまなできごとが、うつ病のきっかけになることがあります。

うつ病は誰でもかかる可能性があり、約15人に1人の方が一生のうちに経験するとも言われていますが、うつ病にかかっている方の4人に1人しか医療機関を受診していないという報告もあります。

うつ病は治療により改善しますので、早めに医療機関（かかりつけ医、精神科、心療内科など）へ相談しましょう。

うつ病の自己チェックをしてみましょう

以下の状態が、ほとんど1日中、2週間以上続いていませんか？

- ①気持ちが沈み込んだり、滅入ったり、憂うつになる。
- ②今まで好きだったことが、同じように楽しめない。興味が感じられなくなった。
- ③ダイエットでなく大きく体重が減るか、逆に大きく増えている。（1か月に体重の5%以上）または、ほとんど毎日、食欲が落ちているか、逆に増えている。
- ④ほとんど毎日、眠れないか、逆に眠りすぎている。
- ⑤話し方や動作がいつもより遅い、イライラしている、落ち着かないと周囲の人に言われる。
- ⑥ほとんど毎日、疲れやすかったり、気力が出ない。
- ⑦ほとんど毎日、自分は価値のない人間だと感じたり、悪いことをしたと感じたりする。
- ⑧ほとんど毎日、集中できず、考えがまとまらない。いつもより決断することが難しい。
- ⑨死について何度も考える。自殺を企てる。



以上のうち、①か②が1つ以上あり、③から⑨が2つ以上ある方は、早めに医療機関（かかりつけ医、精神科、心療内科など）を受診しましょう。

A B C

複数にあてはまった方へ

これらのことは、こころの病気シグナルが
かもしれません。

こころの病気はどなたでもかかる可能性の
ある病気です。



相談
しよう



エネルギー
充電を!

群馬県のマスコット
「くんまちゃん」

また
「気力」「頑張り」では解決できず
ますます症状が悪化することも考
えられます。



まずは、かかりつけ医や
専門機関に
ご相談ください。

相談機関

群馬県内保健福祉事務所

渋川保健福祉事務所	☎0279-22-4166
伊勢崎保健福祉事務所	☎0270-25-5066
安中保健福祉事務所	☎027-381-0345
藤岡保健福祉事務所	☎0274-22-1420
富岡保健福祉事務所	☎0274-62-1541
吾妻保健福祉事務所	☎0279-75-3303
利根沼田保健福祉事務所	☎0278-23-2185
東部保健福祉事務所	☎0276-31-8243
桐生保健福祉事務所	☎0277-53-4131
館林保健福祉事務所	☎0276-72-3230

保健所等

前橋市 前橋市保健所	☎027-220-5785
高崎市 高崎市障害福祉課	☎027-321-1358

群馬県こころの健康センター

前橋市野中町368

こころの健康相談専用電話(月~金)9:00~17:00

☎027-263-1156

働きざかりの皆さんへ

よく
眠れていますか?



群馬県のマスコット「くんまちゃん」

睡眠は心や体の健康の
シグナルです

群馬県こころの健康センター

A

こんなことはありませんか？
(2週間続いている)

- 1 寝付きが悪い
- 2 朝早く目が覚める
- 3 夜中に何度も目が覚める
- 4 熟眠した気がしない
- 5 疲れているのになぜか眠れない
- 6 寝付けないので最近お酒を飲み始めた

2項目以上、もしくは**6**にあてはまった方々、要注意です

気がかりなことがあると、寝付きが悪くなることは誰でもあることですが、疲れているのに眠れない、2週間眠れないことが続く場合、

こころの病気がひそんでいる可能性があります。

B

このような体の症状はありませんか？

- だるい、疲れやすい
- 食欲がない、体重も大幅に減少
- 頭痛
- めまい・耳鳴り
- 動悸・首筋や肩のこり
- のどのつかえ感
- 下痢・便秘

このような症状があり、内科でも特に原因がわからないとされている方

**C**

また、このようなことはありませんか？

- 仕事に集中できない
- 能率が落ちてしまっている
- 何から手をつけていいか途方に暮れてしまう
- 意欲がでない
- 決断ができない

(家でも・・・)

- 興味・喜びが減った
- 普段楽しんでいたこともやろうという気持ちがなくなった。
- かえって残業が多くなった

(最近)

- 職場の異動があった
- 仕事の内容が変わった





ご利用案内

ひきこもり相談専用ダイヤル 027-287-1121

【電話開設時間】 月～金曜日の9時～17時
(祝日及び年末年始を除く)

【対象の方】 ひきこもりについてお悩みのご本人、ご家族など
(群馬県内在住の方)

【相談方法】 まずは上記相談ダイヤルにお電話ください



ひきこもり支援センター
(群馬県こころの健康センター内)
☎027-287-1121
〒379-2166 群馬県前橋市野中町368

ひきこもり支援センター のご案内



ひきこもりのことで
悩んでいませんか？

こころの健康やひきこもりなどの相談窓口

県内の保健福祉事務所(管轄地域)	電話番号
渋川保健福祉事務所(渋川市、北群馬郡)	0279-22-4166
伊勢崎保健福祉事務所(伊勢崎市、佐波郡)	0270-25-5066
安中保健福祉事務所(安中市)	027-381-0345
藤岡保健福祉事務所(藤岡市、多野郡)	0274-22-1420
富岡保健福祉事務所(富岡市、甘楽郡)	0274-62-1541
吾妻保健福祉事務所(吾妻郡)	0279-75-3303
利根沼田保健福祉事務所(沼田市、利根郡)	0278-23-2185
東部保健福祉事務所(太田市)	0276-31-8243
桐生保健福祉事務所(桐生市、みどり市)	0277-53-4131
館林保健福祉事務所(館林市、邑楽郡)	0276-72-3230
前橋市保健所(前橋市)	027-220-5785
高崎市障害福祉課(高崎市)	027-321-1358

※その他、状況に応じた相談窓口をご案内します。

ひきこもり支援センター
(群馬県こころの健康センター内)

ひきこもりって？



学校、アルバイトや仕事といった外との交流を避け、6ヶ月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態を指します。買い物やドライブなど、他者と直接的な交流をもたない外出が可能な方もいます。

病気じゃなくて状態をあらわしているんだね。
ひきこもりの背景はいろいろありそうだね。

ひきこもることの背景には、人との関わりの中で傷ついたり挫折した体験や心の病気、生まれつきの特性や障害等さまざまな要因があります。

これらの要因が絡み合っ、人とつながること、社会とつながることが困難になっています。

そのため、それぞれの状態に応じた対応の工夫が必要です。
(*主な要因が精神疾患であれば、医療機関での治療が優先されます)

ひきこもり支援センターの活動内容

相談支援

- ・ 電話相談、来所相談(予約制)
- ・ 家族教室(同じ悩みをもつご家族同士による交流を通じた、気づき、ねぎらいあいの場を提供します)
- ・ 訪問支援(ご本人の状態や意向を考慮した上で、必要に応じて対応します)

関係機関との連携

- ・ 適切な支援が行えるよう、医療・保健・福祉・教育・労働などの関係機関との情報交換や連携を図ります。

人材育成

- ・ ご家族や関係者向けの研修を行います。

情報発信

- ・ リーフレット等の作成やホームページ等により、ひきこもり支援に関する情報を発信します。

これまで、相談先がわからなかったり、相談することをためらったりしたことはありませんか？

ひきこもりの状態が続くと、ご本人だけでなく、ご家族も心配や不安がつのりがちです。

「誰かと話してみようかな…」と思った時は…

「もう遅い」「何もかわらない」とあきらめたり、「何とかしなくては」と一人で抱え込んだりせずにぜひ、ご相談ください。

当センターの来所相談や家族教室、または他の適切な支援機関におつなぎする等、相談内容に応じたご案内が可能です。ご本人の状況に応じた対応について、一緒に考えていきましょう。

あせらず あきらめず

一歩ずつ

進んでみませんか。

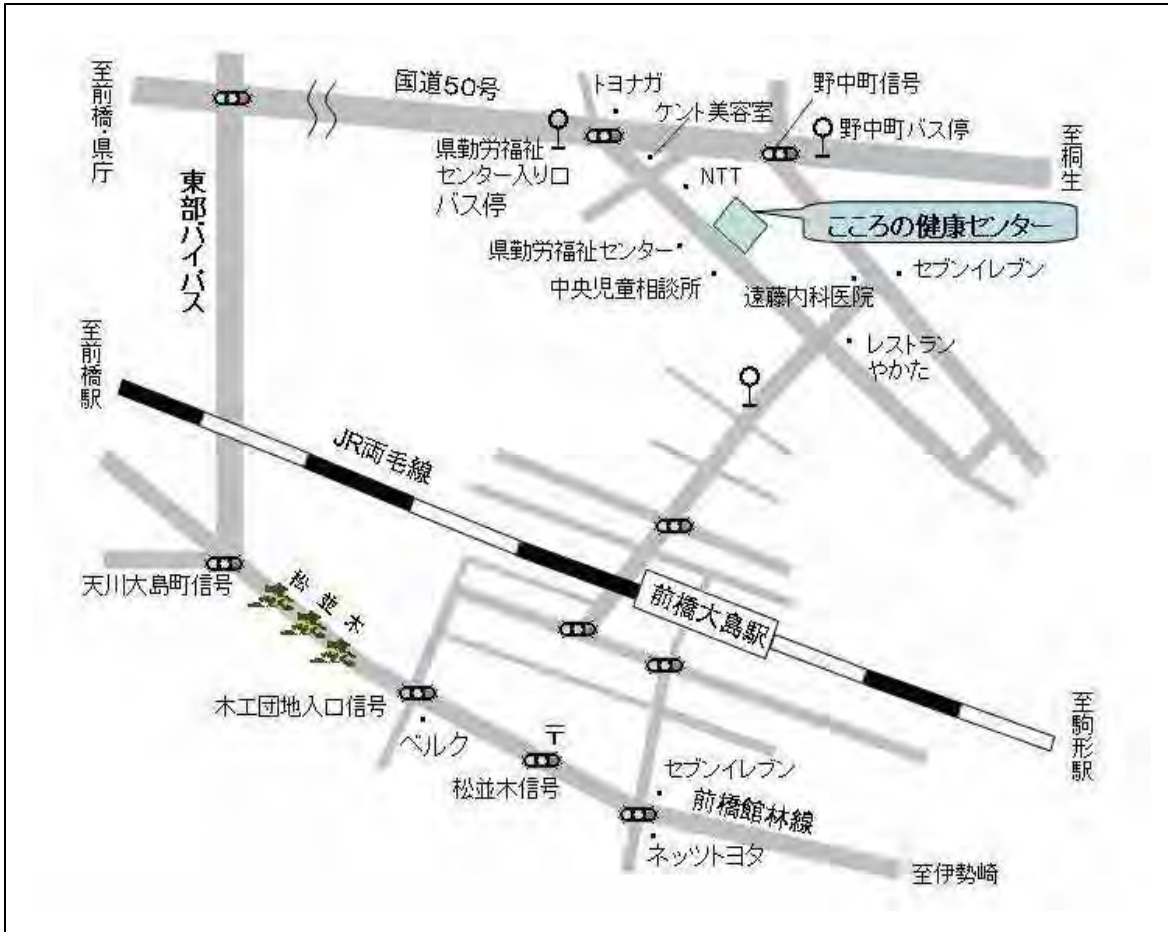
「ひきこもり」に困ったら……

回復へのヒントを考えるパンフレット

監修●伊藤順一郎 国立精神・神経センター 精神保健研究所 社会復帰相談部部长

ひきこもり支援センター
(群馬県こころの健康センター内)

案内図



交通案内

- ・ JR 前橋大島駅北口から徒歩 15 分
- ・ JR 前橋駅北口から永井バス
「東大室線」利用の場合
群馬県勤労福祉センター入口下車
徒歩 3 分

2014年度（平成26年度）

こころの健康センター所報

（第26号）

平成28年3月18日発行

編集・発行 群馬県こころの健康センター

群馬県前橋市野中町368

電話：027（263）1166

FAX：027（261）9912

ホームページアドレス：<http://www.pref.gunma.jp>

e-mail：kokoro@pref.gunma.lg.jp